

鳥取県教育振興基本計画別冊

平成24年度

「アクションプラン」

平成24年3月17日

鳥取県教育委員会

鳥取県教育振興基本計画（H21～H25）

基本理念

「自立した 心豊かな 人づくり」

【鳥取県教育のめざす人間像】

▽「自立して」生きていく

- ・生きていくために、必要な知識・技能・教養などを身につけ、学び続ける人
- ・自ら考え、判断し、実行する力を身につけた人
- ・自らの個性、特性を大切にしつつ、夢や希望に向かって主体的に生きていく人

▽「社会の中で、社会を支えて」生きていく

- ・社会の一員としての自覚を持ち、規範意識や社会のルール・マナーを身につけた人
- ・社会の様々な場面において、人々との関わりを大切にしながら、主体的に活動したり、貢献する人

▽「健やかで、心豊かに」生きていく

- ・心や体の健康を大切にし、進んで健康づくりに取り組む人
- ・優しさや思いやり、たくましさ、感動する心、コミュニケーション能力、勤勉さや忍耐力などの豊かな人間性を身につけた人
- ・文化・芸術活動、スポーツ活動、読書活動、奉仕活動などを通じて心豊かに生きていく人

▽「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、一人ひとりを大切に」生きていく

- ・地域、ふるさとに愛着や誇りを持ち、仕事や活動を通じて地域やふるさとに貢献する人
- ・美しい自然、歴史と伝統を守り次代に受け継ぐ人
- ・自他ともに尊重し、他者の立場や人権を大切にする人

目 次 = H21～25の5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 =

I 平成24年度アクションプランの概要 1

II 平成24年度アクションプラン

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり 5

- 【施策目標】 (1)社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）
で取り組む教育の推進 5
(2)教育の原点である家庭教育の充実 8
(3)活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援 10

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進 15

- 【施策目標】 (1)学力向上の推進 15
(2)豊かな人間性、社会性の育成 18
(3)健やかな心身の育成 22
(4)社会の進展に対応できる教育の推進 25
(5)幼児教育の充実 27
(6)特別支援教育の充実 29

3 学校教育を支える教育環境の充実 32

- 【施策目標】 (1)児童・生徒減少期における学校の在り方 32
(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進 33
(3)使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置 35
(4)安全・安心な教育環境の整備 38
(5)私立学校への支援の充実 40

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用 42

- 【施策目標】 (1)文化・芸術活動の一層の振興 42
(2)文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり 44

5 スポーツの振興 46

- 【施策目標】 (1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築 46

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり 48

- 【施策目標】 (1)県民との協働による開かれた教育行政の推進 48
(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進 50

参考 数値目標一覧 52

平成24年度アクションプランの概要

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）で取り組む教育の推進

▼の事業は平成24年度新規事業

- ・「学校支援地域本部事業」や「地域で育む学校支援ボランティア事業」「放課後子ども教室」の取組みを積極的に行い学校と地域の連携を促進します。
- ・PTAと連携・協力し、「基本的生活習慣の定着」に取り組みます。
- ・企業と連携した子育て支援の取組みを促進するため、「鳥取県家庭教育推進協力企業」の加盟企業数を増やしていきます。
- ・学校・地域・PTAなどの学習会に「県ケータイ・インターネット教育推進員」を派遣し、保護者や地域への啓発を図ります。
- ・学校と地域が協働しながら、児童生徒へのきめ細やかな指導や安全安心な学校生活を支援します。
- ・人権尊重のまちづくりが進められるよう市町村と連携を図ります。

【主な事業】

- ▽学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（学校支援地域本部事業・放課後子ども教室推進事業）
- ▽地域で育む学校支援ボランティア事業
- ▽PTAによる子どもの生活リズム向上事業
- ▽企業との連携による家庭教育推進事業
- ▽ケータイ・インターネット教育啓発推進事業
- ▽高校生マナーアップ推進事業
- ▽人権尊重のまちづくり推進支援事業

(2) 教育の原点である家庭教育の充実

- ・学校、園や地域で、家庭教育について互いに学びあう「とっとり子育て親育ちプログラム」を作成・普及し、保護者同士の仲間づくりを進めるとともに、「子育て親育ち」を学校・家庭・地域のみならず、支えあう機運を醸成します。また、子育てへの不安や孤立化傾向など、様々な状況にある子育て中の親を支援するために、親子の関係づくりの大切さについて教育啓発を行うとともに、助言等を行う「家庭教育アドバイザー」を派遣します。
- ・「心とからだ いきいきキャンペーン」の4コマまんがを生徒から募集し、子どもたちの基本的生活習慣の定着をより親しみやすい形で普及・啓発します。

【主な事業】

- ▽学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（家庭教育支援事業）
- ▽みんなで取り組む家庭教育応援プロジェクト事業
- ▼「とっとりふれ愛家庭教育」プロジェクト事業
- ▽家庭教育相談事業
- ▼まんがを活用した「いきいきキャンペーン」啓発事業
- ▼育ちと学びをつなぐ就学前教育充実事業

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

- ・「未来をひらく鳥取学」を開催し、県民に生涯学習の機会を提供するほか、社会教育主事の資格取得促進のための取組みを行います。
- ・公民館の活性化支援や船上山少年自然の家、大山青年の家などの社会教育施設の機能を強化し、人づくりや地域づくりの推進を図ります。
- ・子どもの読書に携わる人の連携強化を図るとともに、「とっとり子ども読書アドバイザー」による出前講座を行い、本の大好きな子どもを育てます。また、くらしに役立つ図書館推進事業等による図書館機能の充実により、読書活動の一層の拡大・充実を図ります。
- ・博物館では、開館40周年を迎えるに当たり企画展等を一層充実させるとともに、図書館・博物館が連携して「まんが王国とっとり」建国YEARを記念する取組を推進します。また、山陰海岸学習館の映像資料の充実や「山陰海岸 ジオパーク」の魅力を伝える講座の開催など、「山陰海岸ジオパーク」の拠点施設としての機能の拡充も図ります。

【主な事業】

- ▽とっとり県民カレッジ事業、▽生涯学習情報提供事業
- ▽県市町村社会教育振興事業
- ▽本の大好きな子どもを育てるプロジェクト
- ▽船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進
- ▼「山陰海岸ジオパーク」アドベンチャースクール
- ▽くらしに役立つ図書館推進事業
- ▽市町村・学校図書館協力支援事業
- ▼（図書館・博物館連携）「まんが王国とっとり」建国YEAR記念事業
- ▽博物館企画展の開催
- ▼山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業
- ▽「山陰海岸ジオパーク」の魅力を学ぶ講座
- ▼まんが王国とっとり応援団事業

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上の推進

- ・少人数学級の利点を活かした授業改革を小中学校で展開します。
- ・新学習指導要領の趣旨を生かした教材開発や指導方法など、確かな学力の育成に資する市町村教育委員会や学校における実践研究を推進します。
- ・高等学校学力向上推進委員会を設置して県内高校生の学力分析や指導方法の研究等を実施するとともに、学力向上施策に取り組むモデル校の指定・支援や教員研修を実施することで、授業改革及び学校改革を進めます。
- ・本県教育の重点課題である学力向上の推進のため、地域の実態に応じた先進的な取組みを実施する中学校区を指定し、校種の枠を超えた一貫性のある教育による先進的な取組みを進めます。
- ・鳥取環境大学と連携して、小中学生を対象に鳥取環境大学英語村「E-Joy」での一日英語漬けコミュニケーション体験を行います。
- ・全国学力・学習状況調査の参加を希望して利用する（抽出調査対象以外の）学校にも指導改善に役立つデータが提供されるよう、採点集計経費等の負担をして学校の参加を支援します。

【主な事業】

- ▼少人数学級を活かす学びと指導の創造事業
- ▽学力向上実践研究推進事業
- ▽新時代を拓く学びの創造プロジェクト
- ▽「未来を拓くスクラム教育」推進事業
- ▼小中学生一日英語村体験事業
- ▽全国学力・学習状況調査活用支援事業
- ▽未来を拓く学力形成事業
- ▽地域を担う人財育成事業
- ▽キャリア発達支援事業
- ▽外部人財活用事業
- ▼少人数学級の拡充実施
- ▽鳥取県高校生科学セミナー開催事業
- ▽楽しむ科学まなび事業

- ・各種研修の開催等により教員の授業力・指導力の向上を図り学力向上を推進するとともに、地域産業界と連携し、キャリア教育や産業教育に取り組みます。
- ・「科学ゼミナール」や「楽しむ科学教室」などを開催し、科学的思考力を養うとともに、小学校における外国語教育の充実を図ります。
- ・科学セミナーを実施し、知的好奇心を喚起するとともに科学に対する関心や理数分野への学習意欲の一層の向上を図ります。

(2) 豊かな人間性、社会性の育成

- ・鳥取県道徳教育研究大会を開催するとともに、道徳教育の充実と、教職員研修等の充実による人権教育の推進を図ります。
- ・司書教諭の全校配置等による学校での読書活動の一層の推進を図るほか、「心のふれあいプロジェクト」などに取り組みます。
- ・いじめ問題などに対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、子どもと親の相談員の配置や教育相談事業の充実等を行うとともに、不登校の未然防止に努めます。
- ・生徒の海外体験等を通じて国際社会で活躍する人材を育成します。
- ・文化的分野の著名な専門家から直接指導を受けることで、生徒の興味・関心や創造力・コミュニケーション能力の向上を図ります。

【主な事業】

- ▽道徳教育推進事業
- ▽人権尊重のまちづくり推進支援事業
- ▼人権尊重の社会づくりの担い手育成事業
- ▼不登校対策事業（不登校対策プロジェクト事業）
- ▽高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業
- ▽スクールソーシャルワーカー活用事業
- ▽鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業
- ▽環日本海教育交流推進事業、▽教育国際交流推進事業
- ▼小中学生一日英語村体験事業
- ▼豊かな創造力育成事業、▽文化芸術活動支援事業
- ▼まんが王国とっとり応援団事業、▼定通教育充実事業
- ▼ふるさと鳥取見学（県学）支援事業
- ▼「山陰海岸ジオパーク」アドベンチャースクール

(3) 健やかな心身の育成

- ・新学習指導要領の周知・徹底に努めるとともに、学校体育や運動部活動の指導者研修会等を開催し教員や指導者の資質向上を図ります。
- ・芝生化の効果の情報提供を行うとともに、体力テストを分析・検討した結果を各学校等へ情報提供し児童生徒の体力向上を目指します。
- ・児童生徒の心や性等の健康問題への対応を支援するため、学校への専門家派遣や、性教育・薬物乱用防止教育に関する研修の開催等により、教職員の指導力の向上や関係機関との連携を深め、健康教育の推進を図ります。
- ・栄養教諭を中核とした食育の取組みや地産地消を推進するなどし、食育の充実を図ります。

【主な事業】

- ▽県立学校校庭芝生化推進事業
- ▽鳥取方式の芝生化促進事業、▽学校体育充実事業
- ▼中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業
- ▼小学校体育専科教員の配置
- ▽児童生徒の体力向上事業、▽運動部活動推進事業
- ▽心や性の健康問題対策事業
- ▽児童生徒の感染症等疾患対策事業
- ▽学校における食育推進事業
- ▽学校給食用食材地産地消推進事業

(4) 社会の進展に対応できる教育の推進

- ・携帯電話やインターネット等に関する情報モラル教育を推進するため、関係機関と連携して、複数のモデル校において高校生自身による取組みを推進し報告会などによって県内高校への拡大を図ります。
- ・「鳥取県版環境管理システム」認定のための支援や環境教育推進活動により環境教育の推進を行います。
- ・「鳥取県ジュニア郷土研究大会」の開催などにより鳥取県に愛着を持った人材の育成を行います。

【主な事業】

- ▽情報モラル教育推進研修
- ▽ケータイ・インターネット教育啓発推進事業
- ▽環境教育推進活動の支援
- ▽ジュニア郷土研究応援事業
- ▼ふるさと鳥取見学（県学）支援事業

(5) 幼児教育の充実

- ・幼保一体化を踏まえた研修の充実やアドバイザー派遣等による幼稚園教員及び保育士の指導力向上や幼児教育専任指導主事の園訪問等による幼児教育の充実を図ります。
- ・小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修により幼保小接続の推進を図ります。
- ・認定こども園の設置を促進し、県内の幼児教育の充実を図ります。

【主な事業】

- ▼育ちと学びをつなぐ就学前教育充実事業
- ▼幼児教育専任指導主事の配置
- ▽幼児教育充実活性化事業
- ▽保育・幼児教育の質の向上強化事業
- ▽鳥取方式の芝生化促進事業、▽認定こども園設置促進事業
- ▼「とっとりふれ愛家庭教育」プロジェクト事業

(6) 特別支援教育の充実

- ・外部の専門家の活用や研修の実施、専門免許保有率の向上、モデル地域の指定や研修会の開催等による「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の普及・徹底などにより、教員の指導力の向上や指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・東中西部圏域ごとの相談体制を確立し、保護者等への支援の充実を図るとともに、学校間や居住地域間の交流・共同学習を推進します。
- ・県立学校に知的障がい者等を雇用し、就労に向けた各種技能等の習得を図り、民間企業への就労につなげる取組みを進めます。
- ・特別支援学校生徒の職業教育の充実を図り就労機会を拡大するため平成25年4月の開校に向け県立高等特別支援学校の整備を進めます。

【主な事業】

- ▽特別支援学校就労促進事業
- ▽発達障がい児童生徒等支援事業
- ▽白兔養護学校訪問学級整備事業
- ▽知的障がい者等に対する就労支援・雇用促進事業
- ▽私立高等学校等特別支援教育サポート事業
- ▽県立高等特別支援学校整備費
- ▽県立高等特別支援学校開設準備事業
- ▽高等学校における発達障がいのある生徒支援事業
- ▼発達支援コーディネーター養成事業
- ▼発達障がい者就労・生活支援員配置事業

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

- ・少人数学級を実践する中で教育効果を検証する取組みを進めます。
- ・小中学校においては、市町村教育委員会との連携や支援を行います。
- ・「今後の県立高等学校の在り方（平成25年度～平成30年度）」を策定し、鳥取県の次代を支える人材の育成に向けた高等学校の在り方を示します。

【主な事業】

- ▽高等学校改革推進事業
- ▼少人数学級の拡充実施

(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

- ・県民に信頼される学校づくりのため、学校関係者評価の公表率や学校評議員制度の設置率の向上を目指すとともに、県立学校においては、第三者評価を4年に1回のサイクルで全校で実施します。
- ・県立学校の自立度を高めるため県立学校裁量予算制度を充実します。
- ・子どもたちへのきめ細かな指導を行うため、小学校1・2年生30人以下学級、中学校1年生33人以下学級を継続するとともに、小学校3～6年生、中学校2・3年生を35人以下学級として、義務教育の全学年にわたる少人数学級を実施します。
- ・教職員の過重負担等の解消や健康問題への対応では、業務分担の見直し、適切な加配措置等による学校の体制づくりを行うほか、メンタルヘルスケアの研修会の開催や相談体制を充実することにより、精神疾患による休職者数の減を目指します。
- ・解決困難な問題の対応に追われ過重労働に陥ったり、精神的負担を抱え健康を損なう教職員が発生しないよう負担軽減を図ります。

【主な事業】

- ▽県立学校裁量予算事業
- ▽県立高校裁量予算学校独自事業
- ▽県立学校第三者評価推進事業
- ▼少人数学級の拡充実施
- ▽教職員健康管理事業費
- ▽教職員心の健康対策事業
- ▽教職員の加重負担・多忙感の解消
- ▽学校問題解決支援事業
- ▼県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

- ・教職員評価・育成制度の実施により、教職員の人材育成及び資質能力の向上を図るとともに、「エキスパート教員認定制度」により、優れた教育実践を行っている教員の高い技術の普及を行います。
- ・少人数学級の利点を活かした授業改革を小中学校で展開するとともに、研究推進の核となる研究主任等を育成します。
- ・教育センター等が実施する各種研修により、教職員の資質や指導力の向上を図るとともに若手教員の授業力向上を目指します。
- ・県立高校（3校）に高等学校特別支援コーディネーターを配置し、特別な支援を必要とする生徒に対する効果的な就労・進学支援に関する実証的な研究を進めます。

【主な事業】

- ▽エキスパート教員認定制度
- ▼少人数学級を活かす学びと指導の創造事業
- ▽教職員研修費
- ▽学校教育支援事業
- ▽若手教員授業力向上ゼミナール

(4) 安全・安心な教育環境の整備

- ・公立学校の耐震化、校庭の芝生化を推進します。
- ・特別支援学校の児童生徒数の増加による教室不足解消を図ります。
- ・防災を含めた学校の安全対策のために、研修会を開催するとともに、全ての学校で「学校安全に関するマニュアル」の作成、及び全ての小学校において「学校地域安全マップ」が作成されることを目指します。
- ・衛生管理に関する指導や研修会の開催により、学校給食における衛生管理の充実と食中毒の防止を図ります。
- ・県立学校の学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、小・中学校における基礎学力の定着に向けた教材開発を行います。
- ・修学支援を必要とする生徒への支援を行います。

【主な事業】

- ▽県立学校耐震化推進事業費
- ▼県立学校耐震化推進事業費（県立鳥取西高等学校整備事業費）
- ▽県立学校校庭芝生化推進事業費
- ▽学校安全対策事業
- ▼中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業
- ▽学校給食指導事業
- ▽育英奨学事業
- ▽奨学資金債権回収強化事業

(5) 私立学校への支援の充実

- ・私立学校の耐震化に対する支援を行うほか、運営費に対する支援や授業料の軽減を図るための助成を行います。

【主な事業】

- ▽私立学校施設整備費補助金
- ▽私立幼稚園施設整備費補助金
- ▽私立幼稚園運営費補助金
- ▽私立学校教育振興補助金
- ▽私立高等学校等就学支援金
- ▽私立学校生徒授業料等減免補助金

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1) 文化・芸術活動の一層の振興

- ・ 芸術家、団体等に対する活動支援や「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」の開催支援等を行います。
- ・ 県内の高校、特別支援学校の生徒に、文化施設等において芸術を鑑賞する機会を提供するほか、アートスタートの取組みを行う団体への支援、「ジュニア美術展覧会」の開催などを行います。
- ・ 高等学校等の文化部活動への支援を行います。

【主な事業】

- ▽ 第10回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業
- ▽ 鳥取県文化芸術活動支援補助金
- ▽ 鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業
- ▽ アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」
- ▽ 芸術鑑賞教室開催補助金
- ▽ 文化芸術活動支援事業、▼ 文化部パワーアップ事業
- ▼ 豊かな創造力育成事業
- ▼ まんが王国とっとり応援団事業
- ▽ 伝統芸能等支援事業

(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・ 国、県指定、登録等の候補になり得る文化財の調査研究を行い、指定に向けて積極的に取り組むとともに、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡について、シンポジウムなどのイベント開催などにより積極的に県内外に情報発信を行います。
- ・ 青谷上寺地遺跡を保存、整備、活用するため史跡指定地を平成20年度から10ヶ年かけて公有化します。
- ・ 民俗芸能フォーラムの開催など伝統芸能の支援を行います。
- ・ 県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるよう、その魅力の発掘を行います。

【主な事業】

- ▽ 「とっとりの文化遺産」魅力発掘・知的好奇心アップ事業
- ▽ 青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・保存活用事業
- ▽ 妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）
- ▽ 鳥取県の考古学情報発信事業
- ▽ 情報発信「とっとり弥生の王国」
- ▽ 伝統芸能等支援事業、▽ 文化財助成費
- ▽ 池田家墓所整備活用促進事業
- ▽ 鳥取県文化財防災・防犯対策事業
- ▽ 情報発信「鳥取県の文化財」
- ▽ 調査研究「鳥取県の文化財」
- ▼ ふるさと鳥取見学（県学）支援事業
- ▼ 山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業

5 スポーツの振興

(1) 心豊かで活動的なスポーツ社会の構築

- ・ 県民スポーツ・レクリエーション大会を開催するとともに、旧39市町村単位での総合型地域スポーツクラブの設置を目指します。
- ・ 県教育委員会で実施していた一部の事業を（財）鳥取県体育協会に委託する等、競技力向上に係る両者の役割分担を見直すとともに、一層の連携強化のもと、競技力の総合的な向上を図ります。
- ・ 一貫した理念や内容で組織的・計画的にジュニア期（小中高）の指導体制の確立を図るとともに優秀なジュニア選手の発掘・育成・強化により、本県の競技力向上を目指します。
- ・ スポーツに関する施策の一層の充実を図るため、スポーツ審議会を設置します。

【主な事業】

- ▽ 競技力向上対策事業費
- ▽ スポーツ・レクリエーション事業
- ▽ とっとり広域スポーツセンター事業
- ▽ 生涯スポーツ推進費
- ▼ スポーツ振興奨励費補助金
- ▽ ジュニア期一貫指導体制推進事業
- ▽ 国体成年団体競技強化事業
- ▽ 競技スポーツ推進事業
- ▼ 競技力向上のための指導者の確保事業
- ▼ コカ・コーラウエストスポーツパーク布勢陸上競技場ブランド化事業
- ▼ 因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業
- ▼ スポーツ審議会費
- ▼ 中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業
- ▼ 小学校体育専科教員の配置

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

- ・ 教育委員が学校現場の課題やニーズを直接把握するため、スクールミーティングを開催します。
- ・ ホームページや教育だより「とっとり夢ひろば」などを活用し、教育委員会の情報発信を推進します。
- ・ 県民や学校現場などの意見を生かしながら、確実に鳥取県教育振興基本計画を推進していきます。

【主な事業】

- ▽ 知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業
- ▽ 教育委員会費
- ▽ 教育審議会費
- ▼ まんがを活用した「いきいきキャンペーン」啓発事業

(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・市町村教育委員会との情報共有や教育委員の研修会を開催します。・鳥取環境大学と連携を強化し本県教育の充実発展を図ります。・学生教育ボランティアの推進や県内高等教育機関が行う環境分野の研究に対する助成を行うとともに、県内高等教育機関と連携して科学的な思考力を高める取組みを行います | 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none">▽教育企画費▼鳥取環境大学パートナーシップ事業▽高等教育機関等支援事業▽外部人材活用事業 |
|---|---|

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1)社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

H23 成果と課題

①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- ・個別企業訪問などの取組みによって、協定締結企業数が一層増加し、12月には政策目標(500社)を達成した。引き続き、企業の子育て、家庭教育支援の充実を図る。(家庭地域)
- ・青少年が使う携帯電話へのフィルタリングサービスの利用率の向上を図るため、鳥取県青少年健全育成条例の一部を改正(H23.7.1施行)し、フィルタリングサービスを解除する際には保護者の書面提出を義務付け、携帯電話インターネット接続事業者には携帯電話の危険性などについて一定の説明を義務付けた。改正した条例の効果を検証することが必要である。(青少年家庭)

②地域全体による学校支援

- ・「地域で育む学校支援ボランティア事業」については、家庭・地域教育課と連携をとりながら事業を実施しているところ。6月補正予算となったため、年度中途からの事業開始が困難な市町村教育委員会もあったため、調整・準備が完了したところから順次事業開始。(小中)
- ・地域全体による学校支援についても、学校支援地域本部事業に加え、今年度小中学校課と連携して行っている「地域で育む学校支援ボランティア事業」により、市町村及び学校の関心が高まっており、広がりを見せている。(家庭地域)
- ・また、読書ボランティアやボランティアのリーダー的存在である子ども読書アドバイザーによる子どもの読書支援、保護者啓発も活発になっている。(家庭地域)

③学びの主体者を育成

- ・市町村人権教育合同研究協議会を7町村で実施。(H22年度9町村)
また、H23年度、新規に合同研究協議会を開催した町が1町あり、小地域懇談会の効果的な開催方法や、人権教育の推進に向けて意見交換を行った。(人権教育)
- ・小地域懇談会の参加者の減少及び固定化といった地域の課題に対し、「参加型」学習プログラムの提供などの支援が引き続き必要である。(人権教育)

H24 対応方針

①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- ・家庭教育推進協力企業制度のより一層の周知を図り、保護者である従業員の方々が、子どもに接したり、学校や園での行事への参加できる環境を整備を促進する。(家庭地域)
- ・保護者会や地域での集まりにおいて、家庭教育について、学びあえる仲間づくりを進める参加体験型学習プログラム「とっとり子育て親育ちプログラム」の普及を図り、地域で支える家庭教育を推進する。(家庭地域)
- ・条例改正の施行後1年経過を目処に、フィルタリング利用率を調査する予定である。(家庭地域・青少年家庭)

②地域全体による学校支援

- ・H24年度当初には、全市町村教育委員会で本事業に取り組んでもらえるよう、H23年度中に未実施の市町村教育委員会に対して連絡・調整、依頼等を行う。(小中)
- ・社会全体で子どもたちを育む支援者(学校支援ボランティア、コーディネーター、読書ボランティア、家庭教育支援者、とっとり子育て親育ちプログラムファシリテーター、ケータイ・インターネット教育啓発推進員等)の資質向上を図るための研修を充実する。(家庭地域)
- ・また、これらの支援者を育成し、地域や学校でのコーディネートを行う市町村生涯学習・社会教育関係職員、学校教職員の資質をさらに向上させるための研修を充実する。(家庭地域)

③学びの主体者を育成

- ・市町村生涯学習・社会教育及び人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け働きかけていく。(家庭地域)(人権教育)

■の事業は平成24年度新規事業

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館等が地域の教育環境や人材などの教育資源を有効に活用し、各世代が子どもと接点を持ちながら地域の教育力の向上につながる取組みを推進できるよう支援する。 	<p>□学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（放課後子ども教室推進事業）【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。〔(実施市町村数) 10市町村〕 ・ 小学校の余裕教室等を活用し、放課後や週末に地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施
<p>②社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PTAをはじめとする社会教育関係団体のネットワーク化の推進と活動の活性化を図る。 	<p>□学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（学校支援地域本部事業）【家庭・地域教育課】（再掲2(1)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員に代わって、地域住民への学校行事・授業等への協力要請や地域人材の発掘等を行うコーディネーターを配置し、学校を支援する（実施箇所数）9箇所（H22: 7箇所）
<p>③社会全体の協働・連携による家庭・地域教育支援の機運醸成と取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業等も含めた社会全体で家庭教育を支援する機運を醸成するとともに、取組みを促進 	<p>□地域で育む学校支援ボランティア事業【小中学校課】（再掲3(4)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校の実態に応じて地域住民等のボランティアを配置し、学校を支援する。 ・ 生活支援や学習支援、環境整備、安全パトロールなど
<p>④青少年を有害情報から守る取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の健全育成を推進するため、メディア等による有害情報から守る取組みを促進する。 	<p>□社会教育団体による地域づくり支援事業【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係団体の教育力の活用や指導者養成等を行う。 ・ 社会教育関係団体の家庭・地域の教育力向上につながる人材育成、指導者育成、研究調査等の経費の一部を助成
<p>⑤人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会全体で人権教育に取り組み、一人ひとりがより良い生き方について考え、それを実現しようとする権利の主体者の育成 	<p>□みんなで取り組む家庭教育応援プロジェクト事業【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「とっとり子育て親育ちプログラム」を普及し、家庭教育について互いに学びあい、保護者同士の仲間づくりを進めるなど、学校・家庭・地域のみんなで支えあう機運を醸成する。＝「子育て親育ち」応援団ネットワーク会議の開催等
<p>⑥今日的課題についての生涯学習機会の提供【再掲1-(3)】</p>	<p>□企業との連携による家庭教育推進事業【家庭・地域教育課】</p> <p>〔(協定締結企業数) 507社 (H24.1月末)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業・事業所における家庭教育に配慮した職場環境づくりを推進し、子育て環境やワーク・ライフ・バランスの一層の整備促進を図る。 ・ 家庭教育環境づくりの推進 ・ 企業への家庭教育講師の派遣
<p>⑦親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの行き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進。 	<p>□ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教育課】（再掲2(4)、3(4)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ フォーラムの開催等により、緊急・幅広に高校生や保護者への啓発を図る。 ・ 高校生フォーラムの開催 ・ ケータイ・インターネット教育推進員の派遣（中3の保護者を中心）
	<p>□PTAによる子どもの生活リズム向上事業【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県PTA協議会と連携・協力し、モデル校PTAを中心として、「基本的生活習慣の定着」に係る主体的・具体的な取組みや啓発活動を実施する。
	<p>□高校生マナーアップ推進事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本となり県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。＝「高校生マナーアップさわやか運動」等
	<p>□人権尊重のまちづくり推進支援事業【人権教育課】（再掲1(3)2(2)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村人権教育合同研究協議会を開催し、社会教育における人権教育行政の実情を把握し、当面する課題について協議し、助言を行う。
	<p>□中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催【中部教育局】（再掲1(3)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育の担当者、推進員等に対し、課題解決に向けた研修を行う。 ・ 講演・研究協議・ワークショップ・現地研修等
	<p>□西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催【西部教育局】（再掲1(3)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PTA人権教育推進部員・行政や社会教育及び類似施設職員対象の研修会を行う。 ・ 講演・研究協議・ワークショップ等

□学社連携による生涯学習の推進【各教育局】(再掲1(3))

- 生涯学習の成果を生かし、学校を支援する取組みを行う。

【東部教育局】・学社連携の推進に向けての情報提供、助言
(学社連携に取り組む公民館数) 10館 (H23=8館)

【中部教育局】・生涯学習の成果を生かし、学校を支援する取組みを行う。
・モデル地域の設定、学社連携の推進へ向けての情報提供、助言
(平成24年 各市町1地域以上 (H23=3市町))

【西部教育局】・学社連携の推進へ向けての情報提供、助言
(平成24年 全24中学校区で実施) (H23 22中学校区)

□関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開【青少年・家庭課】(再掲1(2))

- 青少年育成鳥取県民会議と連携し、「大人が変われば子どもも変わる運動」等を積極的に展開し意識啓発を図る。

■まんがを活用した「いきいきキャンペーン」啓発事業【教育総務課】
(再掲1(2)、6(1))

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(2)教育の原点である家庭教育の充実

H23 成果と課題

①家庭の教育力の向上

- ・「心とからだいきいきキャンペーン」の浸透や基本的生活習慣の定着を図るため、「とっとり夢ひろば」、「とっとり教育メルマガ」などの各種広告媒体を利用し、普及啓発に努めている。(教総)
- ・子どもたちにこの運動をより身近に感じ、取り組んでもらうようキャンペーンの新たなキャッチフレーズとロゴマークを募集し、決定・周知する。(教総)
- ・小学校入学前後に焦点を当てた「とっとり子育て親育ちプログラム」を7テーマで20本作成し、検証している段階である。今後、県内で36名のファシリテータを養成し、地域や園・学校等で開催される保護者の集まり等にプログラムを活用していただくことにより、親の学びや仲間づくりを支援する。(家庭地域)

②社会全体による家庭教育の支援

- ・「子育て親育ち」応援メッセージを「家庭の日」の前後に集中的に複数のメディアで広報し、社会全体で家庭教育を支援する機運を高める。(家庭地域)

H24 対応方針

①家庭の教育力の向上

- ・子どもの生活習慣と学力、体力には相関関係が見られることから、新たなキャッチフレーズとロゴマーク及びこの取組みを表す漫画を活用しながら、引き続き「心とからだいきいきキャンペーン」の普及・啓発に取り組んでいく。(教総)
- ・家庭の教育力向上を強力に推進する施策として、夢ひろばや各種啓発広報の手法を活用して、保護者を中心として教育啓発を図るとともに、地域や園・学校での各種集まりに「とっとり子育て親育ちプログラム」のファシリテータを派遣し、保護者同士の仲間づくりや家庭教育の振り返りの機会を提供する。(家庭地域)

②社会全体による家庭教育の支援

- ・子育てへの不安や孤立化傾向など、様々な状況にある子育て中の親を支援するために、家庭教育の重要性や親子の関係づくりの大切さについて広く教育啓発するとともに、親としての役割や子どもとの接し方のポイントをわかりやすく講義・助言ができる「家庭教育アドバイザー」を派遣する。

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①家庭における学びの習慣づくり【再掲2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭での学習や生活習慣が子どもの学力に与える影響を周知し、学校と家庭が協力した家庭における学びの習慣づくりに関する施策を展開 ○ 家庭での自学自習の習慣化の促進 ○ 予習・復習を求める授業の展開 	<p>□学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（家庭教育支援事業）【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て経験者、民生委員、保健師などの専門家が連携し、チームで支援するなど、身近な地域における支援の充実を図り、家庭の教育力の向上に資する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援者育成セミナーの開催 ・ 市町村事業への助成 <p>■「とっとりふれ愛家庭教育」プロジェクト事業【家庭・地域教育課】（再掲2(5)）</p>
<p>②家庭教育に関する親の多様な学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的な人材育成などを関係機関が連携して行い、多様な学びの場を創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てへの不安や孤立化傾向など、様々な状況にある子育て中の親を支援するために、助言等を行う「家庭教育アドバイザー」を派遣する。 ○ 市町村教育委員会・保育所・幼稚園、保健センター等と連携し、家庭教育の重要性や親子の関係づくりの大切さについて、『子どもとしっかり向きあおう！』、『親子の会話を大切にしよう！』というメッセージを発信し、保護者の普及啓発を図る。
<p>③幼稚園・保育所等を活用した子育て支援の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的・物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに係る相談・助言などにより子育ての支援の促進 	<p>□家庭教育相談事業【家庭・地域教育課】（再掲2(5)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 悩みや不安を抱える保護者等の負担を軽減するため、子育て・家庭教育全般に関する電話相談として「子育てホットライン」を開設し、専門の相談員が、乳幼児、小学生、中学生、高校生を持つ親などからの電話やメールでの相談に応じる。
<p>④企業による家庭教育支援の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな家庭教育推進協力企業の増加と、協定締結企業の取組の継続を目指す 男女共同参画推進企業認定制度など他制度等との連携による企業による家庭教育支援の促進 	<p>■まんがを活用した「いきいきキャンペーン」啓発事業【教育総務課】（再掲1(1)、6(1)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの基本的な生活習慣の定着をより親しみやすい形で普及・啓発するため、啓発4コマまんがを募集し冊子を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発4コマまんがを募集し優秀作品を表彰 ・ 応募作品を取りまとめ、啓発冊子を作成し学校等へ配布 <p>【目標値：保護者認知率】100%（H22=58.6%）</p>
<p>⑤親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1-(1)】</p>	<p>■育ちと学びをつなぐ就学前教育充実事業【小中学校課】（再掲2(5)）</p> <p>□みんなで取り組む家庭教育応援プロジェクト事業【家庭・地域教育課】（再掲1(1)）</p> <p>□企業との連携による家庭教育推進事業【家庭・地域教育課】（再掲1(1)）</p> <p>□PTAによる子どもの生活リズム向上事業【家庭・地域教育課】（再掲1(1)、2(1)）</p> <p>□関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開【青少年・家庭課】（再掲1(1)）</p>

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

H23 成果と課題

いつでもどこでも学べる環境づくり

①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

- ・とっとり県民カレッジ主催講座の受講者は昨年比2割増加している。(家庭地域)

②人権学習の推進

- ・市町村人権教育合同研究協議会を7町村で開催し、小地域懇談会の活性化や人権教育実施計画の策定など、市町村の社会教育における人権教育推進上の諸問題の解決に向けた協議を行い、参考となる情報の提供や助言ができた。
- ・市町村合同研究協議会の開催について、市町村に対して計画的な開催を呼びかけ、県と市町村との連携を密にし、課題を共有しながら社会教育における人権教育を推進していく必要がある。(人権教育)

③読書活動の推進による知の地域づくり

- ・子どもの読書活動推進については、読書ボランティアとの連携も順調であり、「子ども読書アドバイザー」派遣も予想以上の応募が集まっている。(家庭地域)

④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進

- ・公民館振興では、市町村・公民館によって体制や取組内容に差があるので、継続して、公民館職員の資質向上を図る研修の実施や活性化を促す取組みが必要である。(家庭地域)

⑤図書館機能の充実

- ・県民自らの課題解決支援や県内図書館の機能向上により、「くらしに役立つ図書館」を普及することができた。
- ・闘病記文庫開設5周年を記念し7月にリニューアルオープンし、医学情報と闘病記を一体的に利用できるコーナーを設置し、利用者から好評である。
- ・東北大震災後、震災、防災関係の情報や被災地の地元新聞を速やかに提供した。
- ・県民・地域の様々な課題に対応するため、県立図書館の情報提供機能を一層向上させること、県民向けの図書館活用法の広報を強化する必要がある。(図書館)

⑥博物館機能の充実

- ・予定していた企画展が急遽中止になるというハプニングもあったが、趣向を凝らした企画展内容が功を奏し、既実施の企画展の入館者総数は目標数を上回る盛況で、アンケートによる満足度も極めて高かった。
 - ・没後50年 森岡柳蔵 一大正の抒情 パリの夢 : 入館者3,966人(目標3千人)
 - ・OCEAN! 一海はモンスターでいっぱい : 入館者16,482人(目標8千人)
 - ・大久保英治 あるくことからはじまる : 入館者1,751人(目標2800人)
- ・山陰海岸学習館の入館者は、昨年のリニューアルオープン及び世界ジオパーク認定効果で急激に伸びてきているところであり、今年度当初からの解説担当非常勤配置によるソフト面の充実等により、今年度入館者も過去最高を記録した昨年度に比しても9割のペースで推移している。
- ・地域に開かれた博物館とするためには、どの年代の方々にも楽しめる企画を行い、リピーターの確保とともに、来館者の裾野を広げる一層の工夫を行う事が必要。(博物館)

⑦高等教育機関との連携促進

- ・大学による講座、セミナー等が順調に実施された。
- ・事業の広報については、各高等教育機関と連携し、効果的な広報活動を行う必要がある。(図書館)

H24 対応方針

いつでもどこでも学べる環境づくり

①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

- ・とっとり県民カレッジ主催講座については、鳥取県を発信する魅力ある講座とし、多くの方に受講していただくようにする。(家庭地域)

②人権学習の推進

- ・今後とも、総務部人権局及び公益社団法人鳥取県人権文化センターと連携を密にしながら、市町村の人権教育を支援する。(人権教育)
- ・市町村の抱える諸問題の解決に向け、鳥取県人権教育アドバイザー(9名)の研修を充実し活用を図る。(人権教育)

③読書活動の推進による知の地域づくり

- ・子どもの読書活動推進については、読書ボランティアの活力をより有効に活用する形で事業展開を図る予定。
(家庭地域)

④公民館等社会教育施設の機能の強化

- ・公民館振興については、鳥取県社会教育協議会の研修事業を充実して職員の資質向上を図る。(家庭地域)

⑤図書館機能の充実

- ・様々な関係機関と連携し、既存のサービスに満足することなく、県民・地域の新たな課題に対応するための情報提供のテーマを見つけ取り組むこと。(図書館)

⑥博物館機能の充実

- ・H24年度は開館40周年であることから、企画展を一層充実させるとともに、より地域へアピールする取組みを推進。
 - ・40周年アニバーサリーロビーコンサートの開催
 - ・図書館と連携した「まんが王国とっとり」建国YEAR記念事業の実施
 - ・山陰海岸学習館映像の3D化 (博物館)

⑦高等教育機関との連携促進

- ・高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等との支援及び共同展示を行う。(図書館)

取組の方向	H24年度アクションプラン																
<p>①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民に生涯にわたって学べる場を提供する。 ○ 学習成果を地域や家庭などに還元したり、様々な社会問題の解決に向けた実践ができる人材育成の推進 	<p>□生涯学習情報提供事業【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の生涯学習への取組みを支援するため、生涯学習に関する情報をインターネット媒体及び紙媒体により学習情報を発信・提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「とっとり県民学習ネット」に掲載。広報誌「生涯学習とっとり」の発行 <p>□とっとり県民カレッジ事業【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民が生涯学習に関わる契機として、総合的・体系的な学習機会を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主催講座「未来をひらく鳥取学」の開催と、東・中・西部会場ごとに座学コース(各会場：300人募集)・専門講座を実施 ・ 連携講座：150機関1200講座を、内容により7コースに体系化して紹介 ・ 取得単位数などに応じて、「奨励賞」「とっとりマナビスト」「とっとりマスター」の称号を授与。(とっとりマスター)10人(H23：9人) 																
<p>②公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育施設が、地域の「学習」「人づくり・地域づくり」の拠点として機能するよう支援 ○ 「鳥取県公民館振興プラン」を推進 ○ 高校生を始めとする青少年が積極的に関わることができるような取組みの推進 ○ 船上山少年自然の家や大山青年の家においては、幼児や高齢者にも対応するなど、あらゆる世代の利用促進を図る。 	<p>□県市町村社会教育振興事業【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教育委員会事務局の社会教育関係職員、公民館職員、社会教育関係者の資質向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会教育協議会研修事業の充実 ・市町村生涯学習・社会教育担当者研修の実施(新任担当者対象、社会教育主事等対象の2回) ・社会教育主事講習Bを県内で実施し、市町村社会教育関係職員の社会教育主事資格取得を支援(受講者数)10人以上 <p>□船上山少年自然の家・大山青年の家利用促進【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然を活用し、青少年等に対して様々な体験活動を提供している船上山少年自然の家及び大山青年の家の利用促進を図る。 <table border="1" data-bbox="694 974 1396 1041"> <tr> <td>▽船上山少年自然の家運営費</td> <td>▽船上山少年自然の家事業費</td> </tr> <tr> <td>▽大山青年の家受入事業</td> <td>▽「大山自然が友だちときめき木」体験</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各種主催事業の積極的な企画、実施 ・新たなプログラム開発 ・利用団体のニーズに応える活動支援の充実 ・指導員派遣による出前指導の充実 ・広報活動の充実 ・青少年の現代的な課題解決に向けた事業開発へのアプローチ <table border="1" data-bbox="694 1198 1396 1332"> <tr> <td>(数値目標) <船上山少年自然の家></td> <td>年間利用者数</td> <td>27,000人以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年間利用団体数</td> <td>300団体以上</td> </tr> <tr> <td><大山青年の家></td> <td>年間利用者数</td> <td>30,000人以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年間利用団体数</td> <td>350団体以上</td> </tr> </table> 	▽船上山少年自然の家運営費	▽船上山少年自然の家事業費	▽大山青年の家受入事業	▽「大山自然が友だちときめき木」体験	(数値目標) <船上山少年自然の家>	年間利用者数	27,000人以上		年間利用団体数	300団体以上	<大山青年の家>	年間利用者数	30,000人以上		年間利用団体数	350団体以上
▽船上山少年自然の家運営費	▽船上山少年自然の家事業費																
▽大山青年の家受入事業	▽「大山自然が友だちときめき木」体験																
(数値目標) <船上山少年自然の家>	年間利用者数	27,000人以上															
	年間利用団体数	300団体以上															
<大山青年の家>	年間利用者数	30,000人以上															
	年間利用団体数	350団体以上															
<p>③今日的課題について生涯学習機会の提供【再掲1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今日的課題に対応できる学習機会の積極的な提供 	<p>■「山陰海岸ジオパーク」アドベンチャースクール【家庭・地域教育課】(再掲2(2))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 山陰海岸ジオパークを活用した自然体験活動と宿泊体験活動をセットにした総合的な事業体系を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャースクールの実施、検討委員会の開催 <p>□生涯学習センター運営費【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者に生涯学習及び社会教育の施設の管理運営を委託する。 <p>□生涯学習だより「わくわく中部」の発行【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習・社会教育にかかる様々な情報提供を図る(中部教育局のホームページ上の掲載、各市町へ送付)。 <p>□中部地区社会教育担当者研修会の開催【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育担当者が一堂に会し、課題解決に向けた研修を行う。(講演・研究協議・ワークショップ等)。 <p>□西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係者が一堂に会し、課題解決に向けた研修を行う。(講演・研究協議・ワークショップ・現地視察等)。 ○ 西部地区社会教育担当者研究協議会に図書館職員部会を新設し、組織拡充と各部の連携による新たな事業展開を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修と実践の充実に資する指導助言と協働の実施 ・研究実践の成果物の刊行と販売促進の支援 <p>■まんが王国とっとり応援団事業【高等学校課】(再掲2(2)、4(1))</p> <p>□学社連携による生涯学習の推進【各教育局】(再掲1(1))</p>																

<p>人権学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権尊重のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> □人権尊重のまちづくり推進支援事業【人権教育課】(再掲1(1)2(2)) □中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催【中部教育局】(再掲1(1)) □西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催【西部教育局】(再掲1(1))
<p>⑤読書活動の推進による知の地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民が本に親しむ「知の地域づくり」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> □本の大好きな子どもを育てるプロジェクト【家庭・地域教育課】(再掲2(2)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの読書に携わる人のネットワーク化を進め、連携して取組む機運を高める。 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書アドバイザー研修、アドバイザー派遣、子ども読書サポーター実践研究交流会
<p>⑥図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 暮らしや仕事に関する様々な情報収集を行い、県民が自ら課題解決するための支援拠点とする。 ○ 他の情報提供機関との連携・ネットワーク化を進め、それを活用した資料相談を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> □暮らしに役立つ図書館推進事業【図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の仕事や生活に役立つ情報提供の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネス支援」、「医療・健康情報サービス」、「法情報サービス」等の継続 ・子育て支援、地域活性化支援への取組みを強化 ・各種文献情報を検索できる商用データベースや専門雑誌の充実 他 ○『働く気持ち応援、情報収集・活用力養成講座』の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・日々の課題を抱えている企業経営者や従業員、起業を目指す人等に、図書館の情報収集機能を、専門家のアドバイスと共に紹介し、課題解決のための情報探索技術を習得してもらうことを目指す。 ○『健康情報セミナー』の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・生活に不可欠な信頼性の高い医療・健康に関する情報源とその探し方を県民に広く伝達し、図書館の活用方法を広める機会とする。 □市町村・学校図書館協力支援事業【図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立図書館、学校図書館、県内図書館ネットワークの要として県全体の図書館サービスの高度化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館間の資料搬送及び遠隔地利用者に資料を宅配する「物流システム」の運用 ・各種研修機会の提供、訪問相談等 ・「鳥取県図書館横断検索システム」の運用による利便性向上 ・県民の図書館利用研修会 □郷土情報発信事業【図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ すぐれた郷土資料(地域資料)の収集・保存、資料データベース化を進め、郷土資料の利用啓発、郷土出身者の顕彰、郷土関係文学者に関する情報発信等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化講演会、郷土出身者顕彰展の開催 ・「文字・活字文化の日」記念事業(記念講演会、資料展)の開催 ・「郷土出身文学者シリーズ」の刊行 □子ども読書活動推進事業【図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館職員、学校・幼稚園・保育所職員及び保護者等に様々な研修機会を提供し、「子どもに本を手渡す大人」を育てる。 ○ 読み聞かせや本の紹介など、子どもから大人までそれぞれの対象に応じた実践や情報発信を行い、本の楽しさ、面白さを伝える。 □環日本海図書館交流事業【図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 環日本海諸国(地域)に関する資料収集・情報発信、関係諸国(地域)図書館との図書交換等を行い、県民の交流や異文化理解を支援する。(環日本海交流室連続講座及び講演会、翻訳絵本の読み聞かせ 他) ○ 環日本海交流室において、東アジアを中心としたビジネスのための情報提供や観光情報の提供を行う。 ■ガイナール鳥取と一緒に本を読もう!! キャンペーン事業【図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイナール鳥取の選手がお薦めする本の紹介パンフレットや図書館サービスの広報のためのうちわを作成するとともに、ガイナール鳥取と協働でホームタウン・デイに合わせ、図書とチームに関する展示などを行う。 ○ ガイナール鳥取の対戦相手の自治体図書館等と連携し交換観光展示を行う。

⑦博物館機能の充実

- 本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある県立博物館」づくりを推進

■（図書館・博物館連携）「まんが王国とっとり」建国YEAR記念事業【図書館】

- 「まんが王国とっとり」建国YEARを記念し、すぐれた漫画やアニメに関する収集・展示などを行う。
 - ・ 郷土の漫画家作品展の開催
 - ・ 郷土に関わるアニメ映画上映会、県内巡回展示及びミニ展示を行う。

■（図書館・博物館連携）「まんが王国とっとり」建国YEAR記念事業【博物館】

- まんがに対する関心を高めるとともに、「まんが王国とっとり」の推進を支援する。
 - ・ まんが評論家による講演会、ワークショップ、まんが関連グッズの販売

□企画展開催費【博物館】

- 鳥取県の自然・歴史美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料、作品と研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。
 - ・ 柳宗悦展一暮らしへの眼差し（24年4月7日～5月20日）
 - ・ 大きなこ展（24年7月14日～9月2日）
 - ・ 須田国太郎展一没後50年に顧みる一（24年10月20日～11月25日）
 - ・ 発掘された日本列島2012（25年1月12日～2月24日）
 - ・ フナイタケヒコ展（25年2月16日～3月24日）（企画展・常設展への入館者数）H24目標 5.5万人
(H24年1月末実績=5.2万人)

□博物館普及事業費【博物館】

- 学校教育、社会教育などの中で博物館を利用し、展示解説や体験活動を通して、郷土の歴史や自然、芸術に関する知的感動を与える。
 - ・ 館内外での講演会、ワークショップの開催や移動博物館・美術館の開催
 - ・ 博物館資料を学校教育活動や児童生徒への学習に提供（普及活動（講座、相談等）への入館者数）
H24目標 0.4万人
(H24年1月末実績=0.2万人)

□自然事業費、人文事業費、美術事業費【博物館】

- 資料の収集、修復や調査・研究を円滑に推進し、その成果を各種展示や教育普及活動に反映する。
 - ・ 学芸員による調査研究
 - ・ 資料の製作、購入および修復、保存
 - ・ 常設展示室の展示替え、メンテナンス
 - ・ 郷土の美術作家や美術事業に関する調査
 - ・ 美術作品のコレクションの充実

■山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業【博物館】（再掲4(2)）

- 山陰海岸ジオパークの地形及び生物に関する調査研究対象の映像を収録し、臨場感あふれる「3D立体映像」として山陰海岸学習館の来館者等に公開することで、山陰海岸ジオパークのさらなる魅力を県内外に発信する。

□『山陰海岸ジオパーク』の魅力を学ぶ講座、ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業【博物館】

- 『山陰海岸ジオパーク』の拠点施設として、その魅力を楽しく学べる観察会や講座の開催、公民館や学校などに学芸員を派遣する「ジオパーク出前講座」などを実施する。
 - ・ 学芸員派遣（ジオパーク出前講座等）の実施
- 拠点施設として魅力的な展示や体験学習が行える管理運営を行うとともに、世界ジオパークの再審査に向けて、エリア内の更なる魅力を調査・発見し、その魅力をわかりやすく伝える館内展示資料を充実させる
(入館者数) H24目標 0.8万人 (H24年1月末実績=3.2万人)

⑧高等教育機関との連携促進【再掲6(2)】

- 高等教育機関の公開講座等との連携による、住民の学習機会の拡大

□高等教育機関との連携促進【図書館】（再掲6(2)）

- 大学とのタイアップによる講座等の実施
 - ・ 鳥取大学サイエンスアカデミー
 - ・ 鳥取環境大学公開講座その他随時協議のうえ事業を実施
- 鳥取大学地域貢献事業への協力

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上の推進

H23 成果と課題

① 学校と家庭が協働した学力向上

- ・県PTA協議会に委託して実施している「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」については、取り組むPTAが10団体増え、成果を県PTA協議会の研修会で発表するなど、成果を共有することができた。

② 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・各市町村において、学力向上プロジェクトチーム等の設置や教材開発等、学力向上に関する取組が充実するとともに、一定の検証改善サイクルが確立された。また、数値化できる学力とともに、それを支え、育む基礎となる人間性や社会性の育成に視点が向いた取組が様々な市町村行われるようになった。「とっとり学力向上支援プロジェクト」では、学校と家庭・地域との連携による学力向上に取り組んだが、全国学力学習状況調査結果や H22年の不登校出現率などから、授業改善の側面と児童生徒の社会性等の育成の側面の両面からのアプローチが県全体のニーズとして現れて来ている。H24年度にはそれぞれの側面から、市町村を後押ししていくことが求められる。(小中)

③ 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・「高校生学力向上推進委員会」を設置するとともに、専門的見地からの調査・検討等を行うため、「学力分析部会」と「学力向上部会」を併せて設置し、高校生の学力向上に係る具体的な取組を総合的に検討している。

○ 学力向上推進委員会 (年3回実施予定)

7月に第1回、11月に第2回の委員会を開催(本県高校生の学力向上に向けた取組の検討等)

○ 学力分析部会 (年5回実施予定)

7月から12月にかけて5回開催(普通科部会、専門系部会に分かれて診断テスト等の結果を分析)

○ 学力向上部会 (年5回実施予定)

8月から11月にかけて5回開催(学力分析部会からの報告を受け、指導方法や教材を開発)

(高校)

④ 教員の授業力向上

- ・教員の授業力向上に関しては、エキスパート教員認定事業において一定の成果を上げつつあるが、その力をより広い地域に効率的に示す方策が求められている。(小中)

⑤ カリキュラム改善

- ・新教育課程の全面実施に伴う小学校外国語活動等のカリキュラム整備とともに、校種間連携によるカリキュラム開発にも着手したところ。H24年度には小学校外国語活動の新たな教材が配布されるため、各小学校への早期の情報提供とこれまでの各校の成果を活かした授業実施ができるよう、支援する必要がある。(小中)

⑥ 児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・当初予定していた学級数分(全て未配置校)の理科支援員配置ができた。理科支援員の兼務が発生しているため、新たな理科支援員の発掘や個々の支援員のスキルアップのため、研修等の支援が必要。(小中)

H24 対応方針

① 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・事業3年間の総括をし成果を県下に還元する必要がある。(小中)
- ・H24年度新規実施予定の「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」や「子どもたちの社会性を育む事業」をとおり、これら事業の成果を反映させる。(小中)

② 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・H24年度も、今年度同様に学力向上推進委員会等を設置して高校生の学力分析等を行うとともに、学力向上に向けた具体的な施策を行う高等学校を指定して、モデル的な取組を実施したり、授業改革の推進を図る研修を実施する等、引き続き高校生の学力向上に向けた取組を検討する。(高校)

③ 教員の授業力向上

- ・知事マニフェストを踏まえ、地域や教科等に配慮しながら、エキスパート教員の拡充について検討を進めていく。(小中)

④ カリキュラム改善

- ・小学校外国語活動等のカリキュラムの見直しとともに、校種間連携によるカリキュラム開発の推進に努める。
- ・特に小学校外国語活動で新たな教材が配布されるため、県教育センターや各教育局と連携を図りながらそれらに対応できるよう支援する。(小中)

⑤ 児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・国事業の最終年度であるので理科支援員未配置校への配置を推進していく。
- ・理科支援員配置事業について総括し、成果を還元する。(小中)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①児童生徒の目的意識の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や企業と協働し、県の経済や様々な社会動向についての体験活動や探究的な学習を深め、自らの問題として考える気運を醸成 ○ 進路や生きる意味を考える等の講演会など、児童生徒に自らの進路を考えさせる取組みを推進 ○ 中・高・大学が連携した取組の充実により、生徒の上級学校への進学意欲を高める。 ○ 読書活動を通して、児童生徒が自らの将来に夢や目標を抱く取組みを推進 ○ 科学やものづくりに触れ、その素晴らしさを体験し、科学的思考力などを養う機会を増やす ○ 頑張る大人の姿を児童生徒に紹介するなど、進路指導やキャリア教育の充実を図る。 ○ 個々の生徒に応じたきめ細かな進路指導や科目選択指導を行う。 ○ 就職に必要な資格取得の促進 	<p>■少人数学級を活かす学びと指導の創造事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学力向上の推進」を図るため、市町村の中学校区や教育研究団体を指定し、少人数学級を活かして取り組む授業改革の教育実践で、児童生徒の「学びの自立」を促す。 <p>□学力向上実践研究推進事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の趣旨を活かした教材開発や指導方法（Ⅰ～Ⅵ）など、確かな学力の育成に資する実践研究を市町村に委託し、取組成果の普及を図る。 <ul style="list-style-type: none"> Ⅰ：基礎的、基本的な知識・技能の習得及びこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成に関すること Ⅱ：学習習慣の定着や学習意欲の向上に関すること Ⅲ：国語科を中核とした各教科等の特質に応じた言語活動の充実に関すること Ⅳ：学習評価の改善と指導の充実に関すること Ⅴ：教育課程に関する自己点検・自己評価、カリキュラム・マネジメントに関すること Ⅵ：全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた、教育指導の充実や学校状況の改善に関すること <p>□「未来を拓くスクラム教育」推進事業【小中学校課・高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上の推進に向けて、中学校区を指定し、小・中学校の連携や中・高等学校の連携を軸に、幼稚園・保育所や大学と連携して、一貫性のあるカリキュラムの開発などを行う。
<p>②家庭における学びの習慣づくり【再掲1-(2)】</p>	<p>□理科支援員等配置事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校に授業のサポートや実験の準備・支援、教材や物品の整理などを行う理科支援員を配置し、小学校5・6年生の理科の授業を充実させる。
<p>③基礎学力の確実な定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期休業の総日数や授業時間の弾力化より学習時間を確保 ○ 各学校における放課後学習・補充授業の推進 ○ 少人数指導やティームティーチングなど一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導の推進 ○ 学校教育ボランティアの授業等への活用推進 	<p>■小中学生一日英語村体験事業【小中学校課】（再掲2(2)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取環境大学と連携して、小中学生を対象に鳥取環境大学英語村"E-Joy"での一日英語漬けコミュニケーション体験を行う。 <p>□全国学力・学習状況調査活用支援事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査を希望利用する際の採点等に係る経費を補助し、学校や市町村の学力向上に向けた取組みの検証や児童生徒の指導改善を支援する。 <p>□未来を拓く学力形成事業【高等学校課】（再掲3(3)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の垣根を超えて、教員や生徒が切磋琢磨し合うことで、教科指導力や学力を向上させる取組みを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・県外教員との授業実践・研究交流事業 ・学校連携チャレンジ・サポート事業 ・合同勉強合宿 ・理数課題研究等発表会
<p>④進路実現に向けて、一人ひとりの学力を伸ばす教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小中高大が連携した取組の充実により、基礎学力の定着を図る。 ○ 探求（探究）的な学習を行った成果発表会や各教科における言語活動等の充実 ○ 科学技術の発展に寄与するための理数教育の充実。 ○ 国際化社会に対応した外国語教育の充実 	<p>□新時代を拓く学びの創造プロジェクト【高等学校課】（再掲3(3)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県高校生の学力や教科の課題を把握し、学力向上策や改善策を検討して施策に活かす。 <p>□地域を担う人財育成事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業界と学校のネットワークを構築し、地域産業の担い手となる人財育成のための具体的施策を立案・実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、各学校のネットワーク会議の開催 ・ 専門高校活動成果発表会
<p>⑤教員の授業力向上【再掲3-(3)】</p>	<p>□鳥取県高校生科学セミナー開催事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的好奇心を喚起しながら、科学に関する関心・理数分野への学習意欲の一層の向上を図る取組みを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学・環境大学の協力を得て、理数系分野に関心が高い県内高校生を対象として実施（理科（物理、化学、生物、地学のいずれか）、数学、情報） <p>□キャリア発達支援事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人一人の特性に応じた進路指導の改善や資格取得の促進などを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職環境の整備（就職支援相談員の配置（定数）） ・ 農業後継者育成支援 ・ 資格取得支援

⑥カリキュラム改善

- 高等学校の学科・コースを社会のニーズに応じ、新しい社会を創造できるものへ改編
- 地域産業と連携した専門高校のカリキュラムの改善
- 体験活動や探究（探求）的な学習をカリキュラムに取り入れ、生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを養成
- インターンシップを積極的に展開するとともに、デュアルシステムの導入を検討
- 優れた芸術に触れる機会をカリキュラムの中に取り入れることを検討

⑦少人数学級の拡充【再掲3-(2)】

- 少人数学級の拡充

□中学校のための高等学校理解促進事業【高等学校課】

- 中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図る。
 - ・ 高等学校体験入学と参観週間の実施
 - ・ 進路指導資料「輝け！夢」を作成し、県内全ての中学2年生に配布

□外部人財活用事業【高等学校課】（再掲6(2)）

- 先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部領域を講義する講師として招聘する。

□少人数学級の拡充実施【小中学校課】（再掲3(2)）

- 小学校1, 2年生の30人学級及び中学校1年生の33人学級の単県実施。
- 小学校3～6年、中学校2, 3年生の35人学級の実施。

□外国語教育改善指導費【高等学校課】

- ・ 外国語指導助手（ALT）の配置（23人）
- ・ 日本人英語担当教員の海外派遣研修（派遣予定国）2ヶ月 2人（アメリカ、イギリス、オーストラリア）

□楽しむ科学まなび事業【教育・学術振興課】

- 科学的な思考力を高め、次代を担う人材を育成する。
 - ・ 子供達に対し、身近に科学を体験・実感する、また最先端の科学にふれる機会を継続的に提供
 - ・ 算数・数学をテーマに、体験型ワークショップなど楽しみながら学べるイベントを実施
 - ・ 県内理科関係者団体に対して助成し県内各地で実験教室を開催
 - ・ 最先端の研究を行う一流科学者の講演会「楽しむ科学教室」を開催
 - ・ ものづくり指導者の養成の取組に対する支援。

□鳥取県学校教育のめざすものの作成【小中学校課】（再掲3(3)）

□教育課程研究集会の実施【小中学校課】（再掲3(3)）

□エキスパート教員認定制度【小中学校課】（再掲3(3)）

□若手教員授業力向上ゼミナール【教育センター】（再掲3(3)）

□学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（学校支援地域本部事業）【家庭・地域教育課】（再掲1(1)）

□PTAによる子どもの生活リズム向上事業【家庭・地域教育課】（再掲1(1)、1(2)）

□西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業【西部教育局】（再掲3(3)）

□教職員研修事業、学校教育支援事業【教育センター】（再掲3(3)）

□「学ぶ意欲の向上」を図る授業改善への支援【東部教育局】（再掲3(3)）

□学校教育目標の達成につながる校内研究の推進【東部教育局】（再掲3(3)）

□中部版「スクラム教育」の推進【中部教育局】（再掲3(3)）

- 中部地区でチームを作り、各学校での学級経営の充実、特色ある研究推進を進め、確かな学力の向上を図る。
 - ・ 市町教育委員会、校長会、中部教育局、高校教育企画室が協働して研究を進める。
 - ・ 小中一貫した学力向上をめざす。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(2)豊かな人間性、社会性の育成

H23 成果と課題

①道徳教育や人権教育の充実

- ・「鳥取県学校教育のめざすもの」等を活用しながら、道徳教育推進教師研修会、道徳教育セミナー等を通して、学校教育全体で取り組む道徳教育についての周知を図り、少しずつ理解が進んできた。しかし、「要」としての道徳授業の充実については、校種により大きな差が認められており、授業と学校教育全体での取組の両輪のバランスをとりながら周知を進めていく必要がある。(小中)
- ・「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」が人権教育の指導方法の基本原則と位置づけている「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。今後も研究を継続するとともに、研究成果を効果的に周知する必要がある。(人権教育)

②読書活動の推進

- ・H23年度においても司書教諭の全校配置と図書館活動に専念するために司書教諭の5時間以上の授業時数を軽減。H23.6.17には児童文学者の赤木かん子氏を招聘し、全県の司書教諭を対象とした読書活動推進の研修会を開催した。今後はそれぞれの司書教諭の質を向上させることで、更なる読書活動の推進を図っていくことが課題。また、本年度より司書教諭資格取得のために、鳥取大学と島根大学で講習を受講する教員に対して、研修扱いとする措置をとったところ、昨年度より鳥取大学での受講者がやや増加した。(小中)
- ・学校や家庭での読書活動を推進するため、研修会実施や子ども読書アドバイザー派遣を通じて、読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を図っている。(家庭地域)

③体験活動・文化芸術活動の充実

- ・小中学校で芸術鑑賞教室等の取組みが行われている。本年度は「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」に県内4小中学校からの応募があり、小学校が1校指定され、実施した。今後も市町村や学校の主体的な参加を推進したい。(小中)
- ・未来のパパママ育み事業で高校3年生等を対象に事業実施を行っており、自分の将来のライフプランを考え、命の大切さを手作り教材や体験学習を通じより具体的に考える機会となっている。(子育て)
- ・助産師会への委託事業のため、マンパワーが不足し全高校への出前講座は困難な状況である。(子育て)

④不登校・いじめ問題等への取組

- ・H22年度における公立小学校の不登校出現率は全国平均をわずかに上回るものの3年連続で減少しているが、中学校の出現率が11年ぶりに3%を超え、全国でもワースト4になるなど緊急に対策が求められている。県としても、不登校の未然防止に向けた県教育委員会メッセージを出し、スクールカウンセラーの時間数増を臨時に行うなど、更なる相談体制の充実を図るとともに、管理職対象の緊急不登校対策会議を開くなどの対策を講じている。また、地区ごとに小・中学校の教育相談担当教員を対象にした連絡協議会も予定しており、H23年度の不登校出現率が全国平均並みの数値になるよう各種の取組を実施中である。(小中)
- ・不登校や中途退学の未然防止の方法を普及するため、hyper-QU を県立高等学校7校、「特別な支援を必要とする生徒を把握するための実態調査」を県立高等学校3校で実施し、学校の規模・課程・学科等の実態に即した校内研修会や事例検討会を行ってきた。高校1年生で学校不適應になる割合が高いため、調査結果をもとにタイムリーで組織的な対応・支援となるよう努めていきたい。(教育センター)
- ・専門指導員による教育相談では、より適切な就学先を選択するための就学相談を継続している。就学先を含めた関係機関との連携がさらに必要である。(教育センター)
- ・専門医による教育相談会の利用率は82.8% (平成23年度2月末現在) で、昨年同比で約1.2倍となっている。広報活動の成果もあるが、相談内容が多様化・複雑化しており、医療への相談の必要性も大きいと考えられる。(教育センター)

H24 対応方針

①道徳教育や人権教育の充実

- ・道徳教育実践研究事業の研究指定校の取組、域内の各学校の取組を生かしながら、授業と学校教育全体での取組を進めていく。(小中)
- ・「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究を継続し、研究成果物を刊行することにより周知を図る。(人権教育)

②読書活動の推進

- ・司書教諭の研修会については、県教育センターとも連携を取りながら、児童生徒の有益な読書体験の機会が増えるような研修を検討したい。司書教諭有資格者が増えるよう、引き続き受講者に対する配慮の措置を継続したい。(小中)

③体験活動・文化芸術活動の充実

- ・文化芸術活動については、その重要性について周知し、各団体が実施する関連事業について情報提供を積極的に行う。(小中)
- ・グローバル社会の到来を迎え、海外体験等を通して国際社会で活躍する人材を育成する。(高校)
- ・著名な芸術家を招聘してワークショップ等の実技指導を実施し、創造力・コミュニケーション能力等を育成する。
- ・平成27年度に開催される「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」に向けて、中学校及び高等学校の文化部活動の発展・充実を図る。(高校)
- ・人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成のため、定時制・通信制での集団生活体験や社会体験活動の充実を図る。(高校)
- ・子どもの体験活動を充実させるため、大山青年の家、船上山少年自然の家での学校受入を増やしていくとともに、学校の教員を対象とした研修を充実させたい。(家庭地域)
- ・対象を拡大し、命の大切さだけでなく、自分のライフプランをより具体的に考え、安心・安全な妊娠・出産を迎えることができるような内容を盛り込んでいきたい。(子育て)

④不登校・いじめ問題等への取組

- ・不登校の原因は家庭環境に起因するものも多く見られることから、問題を抱える家庭や保護者を支援するスクールソーシャルワーカーの配置も積極的に進めていくこととし、福祉部門と協力しながらの不登校対策を実施していく。また、不登校から立ち直った例を紹介するフォーラム等の開催も予定しており、ひきこもり等への対策も具体的に進めていく予定。(小中)
- ・不登校、問題行動(暴力行為、いじめ)等の未然防止に向け、豊かな人間関係づくりや社会性の育成を目指す授業づくりに人権教育の視点から取り組む。(人権)
- ・教育支援センター「ハートフルスペース」の通室生の実態やニーズに応じて、より的確なアセスメントを行い、必要な機関と連携しながら学校復帰・進路変更や社会参加に向けた支援をしていく必要がある。(教育センター)
- ・「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック」を活用して、不登校や中途退学の未然防止の方法を継続的に普及・推進していきたい。(教育センター)
- ・学校不適應の未然防止に関する研修講座の内容や教育セミナーの充実を図りたい。(教育センター)
- ・より丁寧な就学相談に応じることができるよう、就学前(特に年長児)の専門指導員による教育相談の充実を図る。また、必要な関係機関と連携を密にして、スムーズな移行支援を行っていきたい。(教育センター)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①道徳教育や人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級及び学校生活上の人権に係る諸問題の解決に向けた学習と人権の概念や生命の尊重、学級のルール作り等の学習を推進 ○ 幼・小・中・高・特別支援学校での道徳教育の一層の推進 	<ul style="list-style-type: none"> □鳥取県道徳教育研究大会の開催【小中学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取県道徳教育研究大会を開催し、道徳教育の一層の推進を図る。 □道徳の授業の公開【小中学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校で道徳の授業公開を推進する。 □人権教育実践事業【人権教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育推進のための先行研究を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級や学校生活の向上に結びつく「体験」を中核に置いた学習事例の開発 □県立学校人権教育推進支援事業【人権教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の課題解決に即した事業に対する支援を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒に人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を育てる人権学習 ■人権尊重の社会づくりの担い手育成事業【人権教育課】(再掲2(2)⑦) <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校、問題行動等の未然防止に向け、「一人一人を生かした創意工夫ある指導」について、人権教育の視点から研究する。 □人権尊重のまちづくり推進支援事業【人権教育課】(再掲1(1)1(3))
<p>②読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 朝読書をはじめとする読書活動の実施を推進 	<ul style="list-style-type: none"> □司書教諭の全校配置【小中学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 全小中学校に司書教諭を配置し、読書環境の充実に努める。 □本の大好きな子どもを育てるプロジェクト【家庭・地域教育課】(再掲1(3))
<p>③体験活動・文化芸術活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体験活動を推進し、命や自然を大切にす心、人を思いやるやさしさ、社会性、規範意識などの育成 ○ 教育現場に、児童生徒が芸術・文化に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション能力を高める機会を確保 ○ 文化部活動が充実するための支援 ○ 教育現場や地域で、子どもたちや若者が芸術・文化に触れ、感性を磨く機会の確保【再掲4-(1)】 	<ul style="list-style-type: none"> □教育国際交流推進事業【教育総務課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育分野における国際化を一層推進するため、関係諸国の地方政府との教育分野での交流を推進する。 □環日本海教育交流推進事業【小中学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際感覚豊かな教員及び児童生徒を育成し国際理解教育の推進を図るため、韓国江原道の教員、児童生徒との交流を行う。 □鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業【高等学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル社会の到来を迎え、留学や海外体験を通じて柔軟な思考力や豊かな表現力を持った国際社会で活躍する人材を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外体験推進事業、海外留学支援、高校生英語キャンプ □文化芸術活動支援事業【高等学校課】(再掲4(1)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域指導者、専門指導者の招聘 ・ 楽器、郷土芸能備品等の整備 ・ 県高等学校文化連盟の活動に対する補助 ・ 合同練習会等の支援 ○ 平成27年度に開催される「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」に向けて、全国レベルの文化部の養成と鳥取県の中学校及び高等学校の文化部活動の発展 <ul style="list-style-type: none"> ・ 充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 著名指導者の招へい、全国レベルの指導者研修への派遣 ■まんが王国とっとり応援団事業【高等学校課】(再掲1(3)、4(1)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県で開催されるマンガサミットに向けて、県内の高校生が連携してまんが王国とっとり応援団を結成し、講習会等を開催する。 ■豊かな創造力育成事業【高等学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 著名な芸術家や作家等を招聘し、授業でワークショップ等の実技指導を行う。 ■定通教育充実事業【高等学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 集団生活体験や社会体験活動の充実を図り、コミュニケーション能力の向上を図る。 ■「山陰海岸ジオパーク」アドベンチャースクール【家庭・地域教育課】(再掲1(3)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩美町等と合同で山陰海岸ジオパークを活用した自然体験、宿泊体験などの活動を実施する。 □未来のパパママ育み事業【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 近い将来、親となる私立学校等を対象に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうため「出前教室」を開催する。

	<p><input type="checkbox"/> 中・高校生のための知的冒険事業【教育・学術振興課】</p> <p>○ 大学等県内の高等教育機関で少人数の講座を行うことにより、学校や家庭では得難い知的体験の機会を提供し、青少年の育成を推進する。</p> <p>■ 小中学生一日英語村体験事業【小中学校課】（再掲2(1)）</p> <p><input type="checkbox"/> 芸術鑑賞教室開催補助金【文化政策課】（再掲4(1)）</p>
<p>④郷土を愛する姿勢の育成</p> <p>○ 地域の特徴を生かした、人材や文化財、歴史、自然などの地域や県にある財産を子どもたちが共有できる取組みの推進</p>	<p><input type="checkbox"/> ジュニア郷土研究応援事業【教育・学術振興課】（再掲2(4)）</p> <p>■ ふるさと鳥取見学（県学）支援事業【小中学校課】（再掲2(4)4(2)）</p> <p>○ 子ども達の鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるため、学校から一定距離以上離れた小学校の社会科見学を行う場合に、経費の一部を補助する。</p>
<p>⑤文化財を大切に作る機運の醸成【再掲4-(2)】</p>	<p><input type="checkbox"/> 情報発信「鳥取県の文化財」【文化財課】（再掲4(2)）</p> <p><input type="checkbox"/> 情報発信「とっとり弥生の王国」【文化財課】（再掲4(2)）</p>
<p>⑥相談体制の充実、関係機関との連携強化</p> <p>○ いじめ、不登校や中途退学などの生徒指導上の課題に対応するため、学校における相談体制の充実と関係機関との連携強化</p>	<p><input type="checkbox"/> スクールカウンセラー活用事業【小中学校課】</p> <p>○ スクールカウンセラーや子どもと親の相談員を配置し、相談体制の充実を図る</p> <p>○ 全県公立中学校の教育相談担当教員とスクールカウンセラーを対象の連絡協議会を開催 → いじめや不登校等への対応と未然防止、効果的な相談体制の構築方法などについて研究協議を行う。</p> <p>○ 不登校対応ネットワーク構築検討委員会の開催により、教育支援センター等関係機関との連携を図る。</p>
<p>⑦いじめ問題の未然防止に向けた取組の推進</p> <p>○ いじめの問題へ教職員の認識を高め、問題に適切かつ効果的に対応できる体制を整え、未然防止に向けた子どもの社会性の育成、主体的な組織作りや教育活動を支援する取組みの推進</p>	<p><input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー活用事業【小中学校課】</p> <p>○ 教育・社会福祉関係の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを希望する市町村に配置し、不登校等の問題解決への対応を図る。</p> <p>■ 不登校対策事業（不登校対策プロジェクト事業）【小中学校課】</p> <p>○ 不登校の問題を県の重要課題として位置付け、対策を未然防止・早期対応・登校支援の3段階に区分して、総合的・体系的に実施し、不登校児童生徒の減少を図る。</p> <p>○ 小中学校への不登校対応教員や子どもと親の相談員の配置、教育支援センター相互のネットワークの構築を推進し、不登校の未然防止や学校復帰を目指す。</p> <p>■ 人権尊重の社会づくりの担い手育成事業【人権教育課】（再掲2(2)①）</p>
	<p><input type="checkbox"/> 教育相談事業【教育センター】</p> <p>教育相談事業の充実 … 電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談の実施</p> <p>○ 所員による教育相談（教育相談担当者の専門性の向上）</p> <p>○ 専門指導員による教育相談（発達について、ことばについて）</p> <p>○ 県教育センターの教育相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医（小児科・精神科）による相談の場を提供 <p>○ 「いじめ相談」における24時間有人対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局内指導主事等が輪番制で平日夜間・休日にも対応 <p><input type="checkbox"/> 高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業【教育センター】</p> <p>○ 高校生等を対象とした教育センター内の「ハートフルスペース」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導員による適応指導、臨床心理士による心理相談、ソーシャルワーカーによる移行支援 <p>○ 高等学校における不登校や中途退学の未然防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック」の活用 <p><input type="checkbox"/> 生徒指導（不登校・問題行動への対応）の支援【各教育局】</p> <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導に係る市町教委訪問・学校訪問をととした課題把握と助言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町教育委員会担当指導主事等との協議、学校訪問（必要に応じて随時） ・ スクールカウンセラー研修会等の充実 ○ 不登校問題に全教職員で取り組む体制づくりを支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 未然防止・早期対応等について、ワークショップや校長会を通して指導助言、情報発信 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問をととした課題把握と助言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町教育委員会担当指導主事連絡協議会（年3回） ・ 市町教育委員会訪問、学校訪問（必要に応じて随時） ・ 月例報告の分析と情報発信 ・ 不登校対応担当者研修会の充実

- 【西部教育局】 ○生徒指導に係る市町村教委訪問・都市単位・高校の生徒指導部会
- ・学校訪問をとおした課題把握と指導助言
 - ・各市町村教育委員会担当指導主事等との協議、学校訪問(必要に応じて随時)
 - ・スクールカウンセラー及び不登校対応担当者合同研修会等の充実
 - ・各小中学校・高校生徒指導部連盟との連携
 - ・月例報告の分析と情報発信

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(3) 健やかな心身の育成

H23 成果と課題

① 学校体育の充実

- ・新学習指導要領の内容は教育課程研究集会や学校体育実技講習会等を通じて、周知し理解を図っているところだが、小学校では、学級担任を担う中堅層の実技講習会への参加が少ない状況もあり、実技講習会を増やすなど、体育学習の一層の充実策を講じる必要がある。
- ・柔道・剣道講習においては、中学校で保健体育を担当する全ての教諭を対象に実技講習会を実施してきたところであり、引き続き指導力の充実に努める必要がある。
- ・運動部活動においては、市町村、各学校からの拡充の要望が強く、補助金等で指導者の確保を図ったが、拡充に向けさらに予算措置が必要である。
- ・遊びの王様ランキング、放課後子どもの運動遊び推進事業等、子どもが運動に親しむ機会の提供が図られているが、広報活動を工夫し、体力向上の重要性を広く認知させ、運動の習慣化を図る必要がある。
- ・校庭の芝生化効果検証事業については、今後、各協力校の実践例や鳥取大学の研究の結果などを広報し、活用される方法を検討していく必要がある。

(スポーツ)

② 健康教育の充実

- ・専門家やスクールヘルスリーダーを学校へ派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を図ったが、心や性等の健康問題を抱える児童生徒は依然として多く、引き続き、その対応が必要である。
- ・心や性の健康問題対策協議会で出された意見を参考に、更なる健康教育の推進を図っていく必要がある。
- ・昨年度策定した「鳥取県健やかな心身の育成推進基本計画」の啓発を引き続き行い、各学校における健康教育の推進を図っていく必要がある。

(スポーツ)

③ 性教育の充実

- ・校内体制による具体的な性教育の推進について研修会で理解を深めることができた。
- ・性教育指導実践研修会をとおして、教職員の指導力の向上を図ることができた。
- ・心や性の健康問題対策協議会で出された意見を参考に、更なる性教育の推進を図っていく必要がある。

(スポーツ)

④ 薬物乱用防止教育の充実

- ・中学校、高等学校で薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、校長会連絡等で働きかけた。
- ・薬物乱用防止教育の具体的な進め方について研修会で理解を深めることができた。
- ・薬物乱用防止への意識の高揚を図るため、福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施した。その普及運動には、県内高校生にボランティアとして参加してもらうなど、高校生の意識高揚を図った。

(スポーツ)

⑤ 食育の推進

- ・校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施等により、食育の推進を図った。
- ・栄養教諭研修の実施により、資質と指導力の向上を図った。
- ・「県民の日」に地元産食材使用の学校給食を提供し、各校の食に関する指導の充実と食育の推進を図った。
- ・地産地消推進会議(5月)の開催、学校給食県内産食材活用推進コーディネーターを鳥取県学校給食会に1名配置等により、地産地消率の向上を図った。
- ・健全な食習慣の定着に向け、広報誌「とっとり夢ひろば」等により家庭や保護者への啓発を図った。

(スポーツ)

H24 対応方針

① 学校体育の充実

- ・体育実技講習会の受講者について自由参加に加えて、近年、体育実技講習を受けていない体育学習を担当する教員の参加について検討を行う。
- ・教育センター研修との連携。
- ・武道実技講習会は、継続して実施をする。
- ・運動部活動においては、国の予算状況も加味しながら拡充を行う。
- ・体力向上等の取組の広報については、スポーツ少年団等の指導者講習会での取組の周知や働きかけ、他課との連携(家庭・地域教育課、幼児教育関連課等)を行う。

- ・「遊びの王様ランキングチャレンジ」（仮称）事業の展開。（県内小中学校数校を対象とし、遊びの王様ランキングに全校児童生徒がチャレンジしてもらい、スポーツ用品等の褒章品を提供する。）
- ・芝生化効果検証事業については、リーフレットの作成とHPでの情報提供を行い活用を図る。
- ・小学校体育授業に運動の技術的な指導を行う教員（非常勤講師）をモデル的に配置し、主体的に運動に親しむ児童の育成を行う。

（スポーツ）

②健康教育の充実

- ・専門家やスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行う。
- ・学校における疾患に関する研修会、学校における感染症に関する研修会を実施し、各学校における危機管理体制等の充実を図る。
- ・心や性の健康問題対策委員や関係機関等との連携を深め「鳥取県健やかな心身の育成推進基本計画」に基づく健康教育の推進を図る。

（スポーツ）

③性教育の充実

- ・校内体制の充実を図るとともに、心や性の健康問題対策協議会委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会を開催し、更なる性教育の推進を図る。

（スポーツ）

④薬物乱用防止教育の充実

- ・薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図る。
- ・高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加を拡大し、意識啓発を図る。

（スポーツ）

⑤食育の推進

- ・校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施、栄養教諭・学校栄養職員研修の実施等により、食育の推進を図る。
- ・学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切にす心や感謝の心をはぐくむ。

（スポーツ）

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育・保健体育学習の充実を図り、運動の必要性について理解を深め、運動の日常化を推進 ○ 生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育て、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図る。【再掲5-(1)】 ○ 今後の運動部活動のあり方について、提言の趣旨に則った運動部活動を推進【再掲5-(1)】 ○ 運動部活動指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用の推進【再掲5-(1)】 	<ul style="list-style-type: none"> □高等学校教育企画費【高等学校課】 ・ 全国大会等に参加する生徒の引率 □学校体育充実事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1)) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育指導者講習会の開催 → 教員の指導力向上 ・ 中学校で必修化された「武道・ダンス」実技講習会の開催 □児童生徒の体力向上事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1)) <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体力の現状や運動習慣づくりの重要性等についての啓発 ・ 「新体力テスト等」を分析・検討し、子どもの体力向上支援策を検討する。 ・ 放課後に子ども達の運動機会を提供する市町村事業に対して支援を実施。 ・ 遊びの王様ランキングの実施 ■中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業【スポーツ健康教育課】(再掲3(4)5(1)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度から中学校の保健体育科で必修となる武道(剣道・柔道・相撲)の授業を円滑に行うため武道の専門家を学校に派遣する。 □県立学校校庭芝生化推進事業【教育環境課】(再掲3(4)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の体力向上を図るため、校庭の芝生化を推進する。 □鳥取方式の芝生化促進事業【鳥取力創造課】(再掲2(5)、3(4)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 「鳥取方式」による小学校グラウンドの芝生化のモデル校への支援を行う。 □運動部活動推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1)) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校へ専門的指導力を有する指導者を派遣し、学校の運動部活動を支援 ・ 外部指導者等研修会を開催し、運動部活動の指導者の資質向上を図る。 ■小学校体育専科教員の配置【スポーツ健康教育課】(再掲5(1)) <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に運動に取り組み生涯にわたって運動に親しむ人づくりを行うため、モデル的に体育専科教員を3名配置する。
<p>②健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心身の健康に関する学習の充実を図る。 ○ 各種感染症や児童生徒の疾患に対する理解を深め、学校における危機管理体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> □心や性の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 心や性の健康問題対策協議会 ○ 学校への専門家派遣(心や性に関する健康問題への対応) ○ スクールヘルスリーダーの派遣(経験の浅い養護教諭への指導支援) □児童生徒の感染症等疾患対策事業【スポーツ健康教育課】 ・ 研修会等。
<p>③性教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における性教育を推進していくための専門的な研修の実施と学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実や教員の指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> □心や性の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 性教育・エイズ教育研修会<年1回> ○ 性教育指導実践研修会<年2回(小・中・県立学校で実施)> ○ 校内性教育推進委員会の設置による校内指導体制の整備
<p>④薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発育発達段階に応じた研修の実施と薬物に関する専門機関と連携した、学校の指導体制の充実支援。 	<ul style="list-style-type: none"> □薬物乱用防止教育研修会の開催【スポーツ健康教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門機関と連携した薬物乱用防止教室の開催を推進 ○ 薬物乱用防止教室の講師となる指導者の養成
<p>⑤食育の推進【再掲3-(4)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 望ましい食習慣の定着を図る指導の充実 ○ 子どもたちへの安全・安心な食の提供や地域の食文化の伝達 ○ 学校における食育の推進体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> □学校における食育推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲3(4)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 食育を推進し、子どもたちの生きる力を育む。学校給食における地産地消を推進し、安全・安心な食材の提供を通して地域の食文化を伝える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教材や啓発資料の作成・配布 ・ モデル地域における食育の推進 ・ 食に関する全体計画・年間指導計画の作成、食育の推進のための校内指導体制の整備の働きかけ □学校給食用食材地産地消推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲3(4)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食における地産地消をとおし、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝え、郷土を大切にすると心や感謝の心を育む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消推進会議の開催等 ・ 安心安全のための学校給食調理師研修会の開催 ・ 地場産物を活用した学校給食献立調理講習会の開催

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(4) 社会の進展に対応できる教育の推進

H23 成果と課題

① 情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・高校生フォーラムモデル校が4校決まり、それぞれで各高校の実態に応じて取組が進んでいる。高校生自らの自律的な態度・行動の高まりが期待できる。
一方、社会の状況や親子関係の現状から、ケータイ・インターネットにはまり、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下などは、低年齢化が危惧される。子育てにおける親の意識や感覚を高めていく取組も継続していかなければならない。
(家庭地域)

- ・情報モラル教育啓発講座をはじめ、ICT 活用研修においては、情報モラル向上の内容を入れ、受講者の情報モラル教育の指導力向上を図っている。また、初任者研修など経年研修において、情報モラル教育と ICT 活用についての研修を実施している。研修をとおして、情報モラルを指導できる教員は増加しているが、学校間・教員間に推進意識の差があり、情報教育担当者任せになったり、消極的な姿勢のままの教員も多い。(教育センター)

- ・ICT 活用研修においては、単に情報機器の利用法を学ぶのではなく、児童生徒の学習意欲向上やより深い理解につながる授業改善の視点での利用の理解を図った。受講成果として、児童生徒の主体的な学びを得るような授業が増加すると考える。授業で ICT を活用して指導できる教員は64.3%と増加傾向にあるが、児童生徒の ICT 活用を指導できる教員の割合は59.1%と増加していない。(数値は平成23年3月文科省調査) (教育センター)

② 環境教育の推進

- ・TEAS 3種の取得に関しては、認定するだけでなく学校への取得メリットについて検討していくことが必要。(小中)

③ 鳥取県に愛着を持った人材の育成

- ・「ふるさと」をテーマにした学習は、各校の総合的な学習の時間や社会科、道徳等において取り組まれているところ。
(小中)

④ 主体的に行動する人材の育成

- ・「夢や希望」に関して、県はリーフレット等により「自立した心豊かな人づくり」をテーマとしてあげているが、発達の段階に応じた児童生徒像を例示していくことも検討していく必要がある。(小中)

H24 対応方針

① 情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・学校教育においては、小・中・高と発達段階やケータイ・インターネットの利用の実態に応じた系統的な情報モラルの学習の推進が必要である。最終的には、心を育てることが必要であり、全教科・全領域を通じて推進していく視点が必要である。
また、保護者や教員の意識は、子どもたちの実態とかけ離れており、その隙間を埋める研修は必要不可欠である。
(家庭地域)

- ・教員の ICT 活用の意識向上の啓発を行い、児童生徒が自ら ICT 活用をすることにより、主体的な学びと情報活用力を身につける授業ができる研修を実施する。さらに、教員自身の ICT 活用指導力養成について研修を通して推進する。
(教育センター)

- ・学校間・教員間の意識の差を改善するためには、自らが求めて研修に参加する意欲が必要である。地教委・学校と連携し、個々の教職員の ICT 活用能力に沿った研修への参加を呼びかける。(教育センター)

② 環境教育の推進

- ・環境教育に熱心に取り組む学校を支援する具体的方策について、検討していく必要がある。(小中)
- ・TEAS II種未取得の高校を支援し、早期の全県立高校の取得を目指す。(高校)

③ 鳥取県に愛着を持った人材の育成

- ・「とっとりの良さ」を実感できる、体験活動や見学の在り方などの支援について検討していく。(小中)

④ 主体的に行動する人材の育成

- ・道徳教育総合支援事業において、「道徳と特別活動」などについて実践している学校の研究成果を広める場を設定していく。(小中)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 携帯電話やインターネット等の情報メディアを活用することのできる基礎的な能力や情報社会の性質等についての正しい知識を身に付けさせ情報社会に主体的に参画する態度を育成 ○ 情報モラル教育については、安全に生活するための危険回避と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進【再掲3 - (4)】 	<p>□教職員研修事業【教習センター】(再掲3(4))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報モラル教育推進研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラルに係る現状を理解し各校における指導の推進のため、研修を実施する ○ 初任者研修、新規採用養護教諭研修、10年経験者研修等において児童生徒の情報活用能力育成や情報モラルに係る研修を実施する。 <p>□ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、3(4))</p>
<p>②環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校のTEAS(鳥取県版環境管理システム)取得の促進 	<p>□TEASⅢ種の周知等【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会連絡等を利用したTEASⅢ種の周知。 ・ 未取得校に対して、指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。 <p>□県立高校鳥取県版環境管理システム取得の推進【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生一人一人が環境との関わりについて理解し、身近なところから環境保全に関する具体的な行動を進めるとともに、各高校で企画立案した環境教育の推進に関する活動の支援を行い、生徒の社会性を育む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校裁量予算での取組推進
<p>③鳥取県に愛着を持った人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の興味関心に基づき、鳥取県の様々な分野に関する調査研究に取り組みせ、その研究成果を、広く県民に公開された場で発表することにより、鳥取県への愛着を深めさせるほか、発想力、論理力、表現力、批判的思考力、コミュニケーション能力などを養う。 	<p>□ジュニア郷土研究応援事業【教育・学術振興課】(再掲2(2))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が地域研究など人文科学について関心を高め、さらに深く学び、より一層の創造力向上を図ることを促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の小中高校生が地域社会を研究した成果を発表する「鳥取県ジュニア郷土研究大会」を開催 <p>■ふるさと鳥取見学(県学)支援事業【小中学校課】(再掲2(2)4(2))</p>
<p>④主体的に行動する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動をはじめ、地域を学ぶ体験 <ul style="list-style-type: none"> ・ 探求的な学習に、学校や地域が連携して取り組むことにより、社会的な問題に対して興味・関心を持ち、自らの課題として主体的に解決する力を育成 	

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(5) 幼児教育の充実

H23 成果と課題

① 幼児教育の充実

- ・長期社会体験研修の未実施市町村に対する働きかけをする必要がある。(小中)
- ・H21年度から実施している幼保小連携教育推進研修会は、来年度も内容を充実させて実施する予定。(小中)
- ・幼児教育振興プログラムの改訂については、原案を作成するとともに、幼児教育関係者による意見聴取が必要。(小中)
- ・幼稚園教諭・保育士研修のあり方検討委員会の第1回を開催し、まず現状認識をすることができた。(子育て)
- ・保育所への訪問指導を行うとともに、私立幼稚園への訪問指導も実施。(子育て)
- ・幼稚園教諭・保育士研修のあり方について検討を開始した。(子育て)

② 子育て支援の充実

- ・全ての園で預かり保育、未就園児への園解放等子育て支援を実施。(子育て)
- ・H23に「認定こども園」が4園開園し、子育てに関する相談等子育て支援を実施。(子育て)

H24 対応方針

① 幼児教育の充実

- ・長期社会体験研修者の活用と受け入れ幼稚園・保育所、所属小学校における接続カリキュラムの作成に係る支援策を検討するとともに、事例収集をして、県内に情報提供していく。(小中)
- ・長期社会体験研修の未実施市町村へ派遣を呼びかけ、その拡充を進める。(小中)
- ・国の幼保一体化への動きを見ながら、県の幼児教育振興プログラムの改訂を進めるとともに、幼稚園教諭・保育士研修のあり方を検討する。(小中)
- ・幼児教育専任指導主事を増員し、幼児教育充実に向けた体制強化を図るとともに、「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂及び市町村への支援、関係部局との連携を推進する。(小中)
- ・県教育センターと連携を図りながら、第1回のあり方検討委員会が出てきた諸課題への対応を検討する。(子育て)
- ・幼稚園教諭、保育士研修のあり方検討委員会の第1回の検討結果を踏まえ、引き続き保育士養成のあり方検討委員会において、研修のあり方の見直しを行う。(子育て)
- ・市町村保育リーダーを配置する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について引き続き市町村に要請。(子育て)

② 子育て支援の充実

- ・成果が具体的な各園の動きに繋がる取組となるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。(子育て)
- ・私立幼稚園代表者会等において私立幼稚園に対して認定こども園に関する説明・情報提供を行い、認定こども園の設置を促進。(子育て)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図る。 ○ 各市町村における幼児教育の振興のため、職員等に対して幼稚園教育要領や保育所保育指針の趣旨・内容の周知を図り、円滑な実施に取り組む。 ○ 幼稚園・保育所の職員が、小学校教職員と意見交換し、小学校低学年の学習内容の理解に努め、基本的な生活習慣の定着、規範意識の育成及び他者との関わり等を中心とした小学校入学前後の相互の指導の在り方等について理解を深める機会を推進する。 ○ 幼児教育専任指導主事及び保育専門員（H23保育指導員から名称変更）による幼児教育の充実、職員の専門性の向上及び施設の組織体制の強化を図る。 ○ 就学前の教育・保育を一体的に行い、地域の全ての子育て家庭を対象とした子育て支援機能を備えた認定こども園の普及啓発と設置促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 育ちと学びをつなぐ就学前教育充実事業【小中学校課】（再掲1(2)） <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県の今後の幼児教育の方向性や充実に向けた取組の方策を示すとともに、幼保一体化を踏まえた教職員の指導力向上と家庭教育力の向上を図る。 → 幼児教育振興プログラムの改訂 ・ 幼保一体化に向けた保育相互理解研修等 ■ 幼児教育専任指導主事の配置【小中学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育充実に向けた体制強化を図るとともに、「鳥取県幼児教育振興プログラム」の改訂及び市町村への支援、関係部局との連携を推進するため、幼児教育専任指導主事を1名増員する。 □ 幼児教育充実活性化事業【小中学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育以降の学びの基礎となる幼児期の育ちとまなびをつなぐ観点を重視した幼児教育の充実を図る施策を推進する。 → ・ 幼・小連携の推進 ・ 教職員の指導力向上に関する研修会の開催等 □ 幼稚園教育理解推進事業【小中学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教育中央協議会に幼稚園教員を派遣し、教育要領の理解・推進を図る。 □ 幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【小中学校課】（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教員・保育士の保育の実践力、今日的課題に対応する専門的な資質を高めるために、様々な研修の機会を設けて、実践的・専門的研修の充実を図る。 ・ 幼稚園教員・保育士の合同研修会 ※東・中・西部での地域開催 ・ 自主研修会支援 ※教育センターのアドバイザー派遣事業の活用 等 □ 保育・幼児教育の質の向上強化事業【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県教委の指導主事、保育専門員が市町村と連携し園訪問や希望する園の園内研修、保護者研修会等の支援や保育士・幼稚園教員対象の各種研修会を開催。 □ 小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修【小中学校課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教員が1年間の保育体験研修を通して、幼児教育や幼児期の発達を理解。（主に5歳児を担当し、小学校低学年での指導のあり方について研修する。） □ 教職員研修事業【教センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内幼稚園の新規採用教員を対象に、毎年10回の新規採用教員研修を実施。また10年経験者研修も隔年で年7回（選択研修も含む）の研修を実施。 □ 認定こども園設置促進事業【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前の教育・保育を一体的に行う「認定こども園」の設置を促進させるための保育料軽減事業、施設整備補助、運営費補助及び普及啓発を行う。
<p>②子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園・保育所において家庭との情報交換の機会を設け、綿密な連携を図り、保護者と職員又は保護者同士による子どもの望ましい発達について語り合う場の設定等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 鳥取方式の芝生化促進事業【鳥取力創造課】（再掲2(3)、3(4)） <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭の芝生化を行う保育所・幼稚園に対して、その経費を助成する。 □ 子育て応援市町村交付金事業（市町村子育て支援員配置事業）【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに不安や課題を抱える地域の子育て家庭を広域的にサポートする子育て支援員を保育所等に配置 □ 子育て支援活動・預かり保育推進事業【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園の行う預かり保育（通常の教育時間終了後や休業日等を行う保育）や子育て支援活動に要する経費に対して助成する。 ■ 「とっとりふれ愛家庭教育」プロジェクト事業【家庭・地域教育課】（再掲1(2)） □ 家庭教育相談事業【家庭・地域教育課】（再掲1(2)） □ 企業との連携による家庭教育推進事業【家庭・地域教育課】（再掲1(1)） □ 幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【小中学校課】（再掲） □ 保育・幼児教育の質の向上強化事業【子育て応援課】（再掲）

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(6) 特別支援教育の充実

H23 成果と課題

① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・ 県立高等特別支援学校については、平成25年4月開校に向けて、施設整備、選抜方針作成等の準備を進めている。
- ・ 本年度より各学校における特色ある取組を推進するため、学校裁量予算（指導充実費）の制度を設けて各校の教育課題等の解決に向けた取組みの検討を働きかけている。
- ・ 就職を希望する生徒の増加や現場実習先・雇用先の拡大を目指し、特別支援学校就労促進事業に取り組み、知的障がい特別支援学校生徒の就労率の向上につなげている。

(特別支援)

② 特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・ 地域の小中学校等におけるニーズに応じた特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、特別支援学校管理・運営事業（特別支援学校地域支援推進事業）に取り組み、学校や保護者等への相談や研修会を実施することにより、特別支援教育の理解や学習指導の充実が図られているが、教員の専門性の向上が課題である。

(特別支援)

③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・ 管理職を対象に、校内体制の充実等を図るため、特別支援育の視点を取り入れた学校経営の実践に係る研修が必要。
- ・ 各教育局等と連携して、引き続き、「特別支援学級担任のための手引」を活用しながら、特別支援学級担任（担当）に対して、それぞれの学級の実態に応じた教育課程等について具体的な助言を行い、指導の改善を図る必要がある。
- ・ 巡回相談や依頼相談、校内研修会等の機会を捉えて、「通常の学級における特別支援教育」（冊子）の活用について啓発を図ることが必要。
- ・ 引き続き、高等学校における「発達障がいのある生徒への支援の充実」に向けた研究の推進等を行っていくことが必要。

(特別支援)

(高等学校)

④ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・ 昨年度末から「個別の教育支援計画」をツールとした中学校から高等学校への引継ぎのシステム化に取り組みはじめたところ。今後、個別の教育支援計画の作成・活用をより充実させる必要がある。
- ・ 個別の教育支援計画の作成に保護者の協力が必要であるが、保護者の協力が得られにくい状況。保護者支援の充実を進めるために、関係機関との連携について各学校へのさらなる啓発を進め、理解を求めることが必要。
- ・ 昨年度、中高間での情報の引継ぎのシステム作りに取り組んだ成果もあり、今年度は「個別の教育支援計画」や情報の引継ぎのあった入学者の割合が大幅に増加した。

(特別支援)

(高校)

⑤ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・ 県立特別支援学校（白兔養、倉養、県米養）に発達障がい教育拠点（通級指導教室）を設置したことにより、通級指導教室の単独設置が難しい市町村に在籍する児童生徒への指導・支援を行うことができる。また、通級指導教室で学習した方法や使用している教材等が在籍校や家庭でも使え、通常の学級及び家庭において、よりよい支援につながっている。
- ・ 昨年度から取り組みはじめた中学校から高等学校への引継ぎに係るシステム化の効果等について、年度当初に県立高等学校の状況を把握した結果、成果を確認。
- ・ 市町村教育委員会の就学指導担当者等を対象に就学指導連絡協議会を開催し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の適切な就学についての理解を図っている。5歳児健診等の情報が共有しにくいという課題がある。
- ・ 県内の3地域（グランドモデル地域及び推進地域）に就学指導コーディネーターを配置し、特別支援教育の体制整備に係る取組を行った成果として、関係機関との連携及び校内支援体制の強化につながっている。一貫した指導・支援の充実のためにもコーディネーター的機能と役割を担う域内の推進役の配置等が課題である。
- ・ 国の動向を見ながら、「就学の在り方」について、市町村教委への情報提供並びに県教委の役割について検討していく必要がある。

(特別支援)

⑥ 移行支援の充実

- ・ ジョブコーチセミナーへの派遣や就労サポーターの配置など継続して取り組み、実習先や職場の開拓を実施中。
- ・ 各圏域で特別支援学校が中心となり、「就労促進セミナー」を開催し、特別支援学校生徒の就労に対する企業等の理解を図る取組みを実施中。
- ・ 引き続き、福祉や労働部局と情報の共有を図り、連携協力しながら、さらなる就労支援に向けた取組みの検討が必要。

(特別支援)

⑦ 教員の専門性の向上

- ・ 免許法定講習の受講対象者を非常勤講師にも拡充して開催したことにより、小中学校等からの受講者が大幅に増加。受講を通して、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応への意識・意欲の向上を図っている。
- ・ 引き続き、「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」（冊子）を活用しながら、障がいの特性の理解や授業等の改善に向けた取組みの検討が必要。
- ・ 特別支援教育に係る各校種に求められている教員の専門性の向上に向けた取組みの検討が必要。

(特別支援)

⑧保護者支援の充実

- ・通学支援については、通学バスのほか、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成及び学校看護師の配置を継続。
- ・特別支援学校PTAの代表者との話し合いの会の開催等、保護者との連携を図るように努めている。
- ・語る会等における保護者の多様なニーズへの対応について、整理した上で検討が必要。
- ・保護者支援の充実を進めるために、関係機関との連携について各学校へのさらなる啓発を進め、理解を求めることが必要。
(特別支援)

⑨特別支援教育の普及啓発

- ・関係部局（課）と連携しながら、特別支援教育に係る取組み等について、機会を捉え（説明会や語る会等）、理解・啓発に努めている。
- ・特別支援教育の推進に向けて県民に対する理解を深めるための取組みの充実が必要。（情報発信や語る会の在り方等）
(特別支援)

H24 対応方針

① 特別支援学校における教育の充実

- ・各生活圏域において、できる限り身近な地域で、一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を受けることができるよう教育環境の整備に努める。
- ・県立高等特別支援学校については、平成25年4月開校に向けて、施設整備、入学者選抜の実施等、学校運営に必要な準備を進める。
- ・学校裁量予算（指導充実費）の制度を活用した課題等の解決に向けた取組の検討を働きかけることにより、各学校における特色ある取組を推進する。
- ・地域の小中学校等におけるニーズに応じた特別支援学校の役割について検討する。（支援会議への参加、関係機関との調整、個別の教育支援計画の作成 等）
- ・発達障がい教育拠点を設置している特別支援学校において、引き続き小・中・高等学校（研究指定を中心に）への指導・支援を行う。
- ・ジョブコーチセミナーへの派遣や就労サポーターの配置など継続した取り組みにより実習先や職場の開拓を実施していく
- ・特別支援学校が中心となり、各圏域で開催している「就労促進セミナー」等を通じて情報を発信し、特別支援学校生徒の就労に対する企業等の理解を図る。
- ・福祉や労働部局と情報の共有を図り、連携協力しながら、特別支援学校生徒の就労支援に向けた取組みを検討する。
- ・通学バスの運行、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成などの通学支援の取組みや学校看護師配置といった医療的ケアの充実に向けた取組みを継続する。
(特別支援)

② 幼稚園（保育所）、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- ・特別支援教育に対する校内体制の充実等を図るため、管理職を対象とした特別支援育の視点を取り入れた学校経営の実践に係る研修の在り方を検討する。
- ・各教育局等と連携して、「特別支援学級担任のための手引」を活用しながら、特別支援学級担任（担当）に対して、それぞれの学級の実態に応じた教育課程の編成等について具体的な助言を行い、指導の改善を図る。
- ・「通常の学級における特別支援教育」（冊子）の活用を進めるため、巡回相談や依頼相談、校内研修会等の機会を捉えて啓発を図る。
- ・個に応じた指導の充実を図るため、通級指導教室の設置及びその在り方等について今後の方向性を検討する。
(特別支援)
- ・特別な支援が必要な生徒の一貫した指導・支援をつなげるため、中学校から高等学校への情報引継を充実させる。
(高等学校)

③ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・高等学校における「発達障がいのある生徒への支援の充実」に向けた研究指定校の取組の充実を図るとともに、引き続き、特別支援教育課と連携しながら、発達障がいのある生徒への支援の在り方について検討する。
(高等学校)
- ・市町村教育委員会の就学指導担当者等を対象に就学指導連絡協議会を開催し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の適切な就学についての理解を図る。
- ・県内の市町村が行う特別支援教育の体制整備に向けたモデル的な取組みの実施を支援するとともに、一貫した指導・支援の充実のための小中学校におけるコーディネーター的機能の在り方について検討する。
- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた国の動向を踏まえながら、今後の「就学の在り方」について、県教委の役割等を検討するとともに、市町村教委への情報提供を行う。
- ・障がいの受容や児童生徒・保護者の抱える不安を軽減するため、関係機関との連携強化や相談支援体制の整備に向けた検討をする。
(特別支援)

④ 特別支援教育の普及啓発

- ・障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流及び共同学習を実施し、相互理解を深める取組みの充実を図る。
- ・関係部局（課）と連携しながら、説明会や語る会等を通じて特別支援教育の推進に向けた取組等についての理解・啓発に努める。
- ・保護者支援の充実に向けて、各学校において関係機関との連携を図り、地域住民への理解を進める。
(特別支援)

⑤ 教員の専門性の向上

- ・免許法認定講習を開催して特別支援教育に携わる教員の専門性の向上を図る。
- ・「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」（冊子）を活用しながら、障がいの特性の理解や授業等の改善に向けた取組みを進める。
(特別支援)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①県立高等特別支援学校の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的障がいのある生徒に対する職業教育の充実を図るため県立高等特別支援学校の設置に向け準備を行う 	<p>□県立高等特別支援学校開設準備事業【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開校に向け入学選抜、学校運営準備等を行う。 <p>□県立高等特別支援学校整備費【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年4月の設置に向けて、校舎、寄宿舎等の施設整備を行う。 <p>□白兔養護学校訪問学級整備事業【特別支援教育課】(再掲3(4))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取医療センターが整備する新病棟内に白兔養護学校の訪問学級が整備されることに伴い、現仮設校舎を解体・撤去する。
<p>②特別支援学校のセンター的機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点としての機能を充実 	<p>□特別支援学校管理・運営事業【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立特別支援学校において、地域の特別支援教育の拠点としての機能の充実及びセンター的機能に具体的内容の提示(学校案内やホームページ等の活用)
<p>③開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校公開日(週間)の設定促進など 	<p>□開かれた学校づくりの推進【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各県立特別支援学校では、期日(期間)を設定し、学校公開を実施する。
<p>④発達障がい教育拠点の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各圏域に発達障がい教育の拠点を設置し、発達障がい教育の充実を図る。 	<p>□発達障がい児童生徒等支援事業【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立特別支援学校(白兔養、倉養、県米養)に通級指導教室を設置する等、発達障がいのある児童生徒に対する専門的で質の高い指導を実施する。
<p>⑤「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を活用した指導の改善と関係機関との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を進め、関係機関との連携を推進 	<p>□特別支援教育総合推進事業【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての障がいのある生徒への一貫した支援等、特別支援教育を総合的に推進 ○ 推進地域を指定し、「個別的教育支援計画」の活用の普及を図る。(2ヶ所) <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携会議の開催(年2回開催) ・ ホームページを活用した周知(策定マニュアル等) <p>□高等学校における発達障がいのある生徒支援事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障がい等特別な支援を必要とする生徒に対する効果的な学習支援や就労・進学支援について、特別支援学校等と連携して実証的な研究を進める。 <ul style="list-style-type: none"> … 拠点高校(各地区1校)に高等学校特別支援コーディネーターを配置 <p>□全校体制で取り組む特別支援教育の推進【各教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職、特別支援教育主任を中心とした全校体制の構築を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> 【東部教育局】・地教委担当者と連携した特別支援学級経営への助言 <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップ等を通じた各学校の課題解決への支援 ・ 巡回相談を活用した学校及び特別支援教育主任への支援 【中部教育局】・手引等を活用した研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地教委と連携した特別支援学級経営への指導助言や研修会の開催 【西部教育局】・個別的教育支援計画の理解促進のための研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者支援のための環境づくり <p>■発達支援コーディネーター養成事業【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障がい支援の中核を担う人材を育成するため、市町村保健師等の研修を行う。
<p>⑥自立と社会参加に向けた取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業教育の充実や卒業生の就労促進等を図り、幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた取組みを支援 	<p>□特別支援学校就労促進事業【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導の充実(裁量予算による学校独自の事業展開) ○ 現場実習先や雇用先の拡大(就労促進協議会開催や就労サポーターの配置、ジョブコーチ研修への派遣) <p>□知的障がい者等に対する就労支援・雇用促進事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校での業務を通じて訓練を行い、一般就労への移行を促進する。 <p>■発達障がい者就労・生活支援員配置事業【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障がい者の就労・及び生活の支援の充実を図るため、障害者就業・生活支援センターに発達障がい者就労・生活支援員を配置する。
<p>⑦教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率を向上 ○ 外部専門家等の導入や、専門研修派遣により教員の専門性の向上を図る。 	<p>□特別支援学校教育職員免許保有率向上事業【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門研修派遣(教育総合研究所等やLD等専門研修への派遣等) ○ 免許法認定講習の実施(担当教員の免許保有率の向上) <p>□教職員研修事業【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現場のニーズや今日的な課題に対応した研修を実施、指導力の向上を図る。
<p>⑧保護者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者等負担軽減のための通学支援や福祉との連携による保護者の相談体制の整備を図る。 	<p>□保護者への支援【特別支援教育課・子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校の通学支援の継続 ○ 福祉との連携による相談支援体制の整備・充実と広報による啓発周知 <ul style="list-style-type: none"> →ペアレントメンターの養成事業推進(NPO法人鳥取県自閉症協会への補助) →医師等の専門スタッフを家庭や保育所等に派遣し、相談・指導を実施 <p>□特別支援学校寄宿舎運営費【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通学が困難な児童生徒を支援するため、鳥取盲学校内の寄宿舎の管理運営を行う。

⑨交流及び共同学習の推進

- 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組みの充実を図る。

□交流及び共同学習の推進【特別支援教育課】

- 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組
 - ・ 学校間や居住地域での交流及び共同学習の推進
 - ・ 実践事例の紹介

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1)児童・生徒減少期における学校の在り方

H23 成果と課題

①公立小・中学校の在り方

- ・ 小学校1・2年生の30人学級は49校、中学校1年生の33人学級は28校で実施。少人数学級実施に際しては、国の加配(指導方法工夫改善加配)を振替えて活用しており、市町村教育委員からは、振替活用しないよう要望が上がっていた。H23年度はその要望を受け、H22年度に比べ、小学校で9人、振替活用を減らした。(小中)
- ・ 拡充の方法などについて、国の動向、市町村からの意見をもとに、鳥取県における少人数学級の拡充案を策定していく。(小中)

②今後の高等学校の在り方

- ・ 関係部局との意見交換、教育審議会学校等教育分科会での意見聴取、学校との意見交換及び教育委員会内部での検討を実施しながら今後の在り方の検討を進めている。
- ・ 今後は、学科等に対するニーズ調査・パブリックコメントを実施し、その結果等を踏まえて方針を決定することとしている。(高校)

H24 対応方針

①公立小・中学校の在り方

- ・ 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の33人学級の他、小学校3～6年生、中学校2・3年生に35人学級を導入することとしており、少人数学級の拡充に伴う成果について、検証等を行う必要がある。(小中)
- ・ 優秀な先生を確保するための採用計画等について、検討を行う必要がある。(小中)

②今後の高等学校の在り方

- ・ 今後策定するH25年度からH30年度の県立高等学校の在り方をもとに、その内容の具体的な実現に向けて努めていくとともに、H31年度以降の高校の在り方(再編内容等)についての抜本的な検討を始めることとし、H25年度中には県教育審議会にH31年度以降の高等学校の在り方について諮問する予定としている。(高校)

取組の方向

①公立小・中学校の在り方

- 教育的な観点から、公立小中学校の在り方についての検討が求められる市町村教育委員会に対しては、より一層の協力・支援の強化を図る。
- 少人数学級の拡充に向けて、市町村教育委員会等と検討する。

②今後の高等学校の在り方

- 次代を担う生徒を育成するための今後の高等学校の在り方を幅広く検討する。

H24年度アクションプラン

■少人数学級の拡充【小中学校課】(再掲2(1)、3(2))

□高等学校改革推進事業【高等学校課】

- 社会の変化や生徒・保護者、地域のニーズに対応した学科の在り方、学力向上のための方策等について、以下の観点から議論する。
 - ・ 県が戦略的に取り組む新しい産業分野などで必要とされる人財育成のための新学科設置等の必要性
 - ・ 大学進学ニーズに対応した学科の在り方
 - ・ 生徒減少に対応した学級減等の必要性

3 学校教育を支える教育環境の充実

(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

H23 成果と課題

①県民に信頼される学校づくり

- ・適宜改善しつつ第三者評価を実施してきているが、各評価委員の負担は膨大なものがあり、評価委員の人数を増やす、あるいは、担当する学校数を減らすなどの検討が必要である。(高校)

②学校組織運営体制の充実

- ・県立高等学校の組織運営体制の充実は、徐々に図られてきており、今後も一層推進したい。(高校)

③教職員の過重負担・多忙感

- ・東部、中部、西部の弁護士（各1名）と業務委託契約を締結し、学校問題に関する法律相談窓口を開設するとともに、校長会等で周知を行った。(教総)
- ・学校への制度周知や運用方法の改善など、現場が利用しやすい制度となるよう、さらなる取組が必要である。(教総)
- ・「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査の結果」の分析をもとに、負担軽減のための対応策を構築。10月に文書において各県立学校へ通知するとともに各市町村教育委員会に対しても取組の参考として送付し、教職員の負担軽減について更なる協力要請を行った。(小中)
- ・今後の市町村教育委員会による取組の実施状況と成果の把握が今後の課題。(小中)
- ・「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」の結果を踏まえ、H23.10月から時間外業務を減らすための取組として、ノー残業ウィーク、ノー残業デーを各学校で実施している。(高校)
- ・負担軽減の抜本的解決策を構築することは容易ではないものの、今後も継続して負担軽減に取り組んでいきたい。(高校)

④教職員の精神性疾患

- ・平成23年12月末現在の精神性疾患による休職者数は35名である。(教総)
(年度別休職者数の推移)
H21年度末 39名 (うち新規休職者数 18名)
↓
H22年度末 31名 (うち新規休職者数 12名)
↓
H23年度12月末現在 35名 (うち新規休職者数 14名)
- ・休職者数・新規休職者数ともに、昨年度と比較し増加傾向にある。今後もメンタルヘルス研修会及び相談体制の充実に取り組みとともに、新規休職者の発生予防や復職者が再び休職しないための予防策の充実が課題である。(教総)

H24 対応方針

①県民に信頼される学校づくり

- ・県立学校においては、引き続き、学校自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、その結果を公開することにより、学校改善も促進し、信頼される学校づくりを推進する。
- ・県立学校第三者評価では、評価委員の数を増やすことにより、委員の負担の軽減を図る。(高校)

②学校組織運営体制の充実

- ・学校マネジメント機能の向上 (高校)

③教職員の過重負担・多忙感

- ・学校への制度周知や運用方法の改善など、現場が利用しやすい制度となるよう取り組む。(教総)
- ・支援チーム(弁護士、医師、警察、校長、SSW)の結成、活用により、学校現場の負担軽減を図っていく。(教総)
- ・市町村教育委員会による取組の実施状況と成果について、アンケート調査等による聞き取りを実施するとともに、研修会・調査依頼の精選等、市町村教育委員会・学校への負担軽減を図る。(小中)
- ・ノー残業デー、ノー残業ウィークの実施について各学校への働きかけに取り組む(特支)
- ・教職員の勤務時間の適正管理に努めるとともに、時間外業務管理システムへの入力徹底を図り、学校運営の合理化を推進する。

④教職員の精神性疾患

- ・教職員への心の健康に対する理解及び職場の人間関係づくり等の知識・意識啓発の拡充を図る。(教総)
- ・臨床心理士を新たに配置するなど、教職員のメンタルヘルス相談体制及び復職後の再発予防の支援体制を強化する。(教総)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①県民に信頼される学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評価点検及び公表の取組を全学校に拡大 ○ コンプライアンス（法令遵守）の徹底による学校運営の強化 ○ 地域との連携等による開かれた活力ある学校づくりの一層の推進のため、地域が学校運営に関わる取組を促進 ○ コミュニティ・スクールの導入など、次代に向けての学校運営の仕組み等の見直し 	<p>□学校現場の組織運営の強化の実施【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校幹部職員への研修、学校の点検評価の取組（自己・外部・第三者評価） ・ コンプライアンスの徹底（教育センター等での研修、行動指針の徹底） <p>□学校評議員制度等の普及啓発の実施【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評議員制度、コミュニティ・スクール等の情報提供及び設置の呼びかけ <p>□県立学校第三者評価推進事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全県立学校において、毎年8校ずつ第三者評価を実施し、4年間で一巡する。 <p>□県立学校裁量予算事業【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の点検評価の取組 <p>□組織マネジメントを意識した学校評価の取組事例の提供【教育センター】</p> <p>□学校経営への支援【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営・人事管理上の課題解決に向けて、学校訪問等を通して指導助言
<p>②学校組織運営体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校裁量予算制度の一層の充実 ○ マネジメント機能の向上 	<p>□教職員人事管理費（教職員定数）【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織運営体制の強化、指導体制の充実により安定した学校運営を可能にする。 ・ 副校長：標準法上、教頭2人配置校及び複数の学科を有する学校等に配置 ・ 主幹教諭：収容定員が720人以上の学校に2人程度配置 <p>□県立学校裁量予算事業【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の自立度を高め、特色づくりを進めるため、学校予算の校長裁量を拡大 ・ 校長判断で流用が可能 ・ 学校の努力で節減した予算は次年度繰越が可能 <p>□県立高校裁量予算学校独自事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費の総額を年度当初に一括配分し、校長は裁量で、生徒や学校の状況に応じた予算執行を行う ○ 特色ある学校づくり・学校課題の解決に向けた学校独自の事業に対して支援を行う
<p>③教職員の過重負担・多忙感の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の教育水準を維持し、一人ひとりの児童生徒に教職員が向き合う環境づくりを促進するため、教職員数の確保に努める。 ・ 小中学校 概ね生徒12人に対して教職員1人 ○ 教職員の仕事内容の見直し、勤務時間の適正管理 ○ 教員の適正配置、事務の効率化を図るための各種システムの導入、外部人材の積極的な活用 ○ 学校現場における教職員等の過重労働対策の推進 	<p>□教職員の過重負担・多忙感の解消【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 勤務実態の的確な把握（教職員動向記録表） ○ 教職員業務状況調査等を踏まえ、業務分担の見直しや、負担軽減のための取組の推進働きかけ。 ○ 少人数学級の継続実施や学校課題に応じた適切な加配措置。 <p>■県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 勤怠管理をICカード職員証で実施し、電子化し勤務実態の把握に努める。 <p>□学校問題解決支援事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東・中・西 3地区で、弁護士による相談事業を実施 ○ 学校問題解決支援チームによる検討会実施とデータベース作成
<p>④少人数学級の拡充【再掲2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数学級の拡充 	<p>■少人数学級の拡充【小中学校課】（再掲2(1)、3(1)）</p>
<p>⑤教職員の健康問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の心の健康問題に関して、教職員自身のセルフケア、管理監督者の対応、教職員間の連携・協働の重要性などについての理解を促進するとともに、教職員用の相談体制の充実を図る。 	<p>□教職員健康管理事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病の早期発見と生活習慣病等の予防・進展防止のため定期健康診断を実施。 ○ 各所属に健康管理担当医（県立学校）及び産業医（事務局）を配置 ○ 各所属の衛生管理体制の確立及び衛生管理体制推進のための研修会の開催 <p>□教職員心の健康対策事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ メンタルヘルスクアを推進するための研修を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育センターと連携し、新任管理監督者研修にメンタルヘルス受講科目を取り入れ充実を図る ・ 一般教職員及び管理監督職を対象（各年3回） ・ 県立学校における職場研修会の開催 ○ 相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理士を新たに1名配置し、よりきめ細かな療養支援を行う。 ・ 健康管理主事による電話・メール相談及び職場訪問の実施 ・ 職員の職場適応に係る相談の実施（訪問相談 年30回） ・ ストレスチェック後の面接指導の充実

3 学校教育を支える教育環境の充実

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

H23 成果と課題

① 教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・授業公開等を通してエキスパート教員の優れた指導力の普及が進みつつある。実施上の課題を踏まえつつ、授業公開の在り方や公開回数増加、授業記録の蓄積と公開等について検討を進めていく必要がある。(小中)
- ・教職員評価・育成制度をより実効性のあるものとするため研修のあり方について、今後も検討していく必要がある。
- ・採用試験において、経験豊かな即戦力の確保とバランスの取れた人事管理のために、他都道府県の現職教諭を対象とした「特別選考制度」について、より多くの受験者を確保していく必要がある。(小中)
- ・教員免許更新制度において、失効者を出さないよう、継続して注意喚起を行う必要がある。(小中)
- ・現在、「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」の育成を目指して各種研修を実施している。
- ・評価者研修の対象を新任と2年次の者に特化したことで、内容をそれぞれ焦点化でき、評価者としての取組に有効な研修を実施できた。
- ・2年次教頭評価者研修において、実際にプレゼン資料データを操作しながら活用方法について協議を行い、校内での被評価者研修の重要性を再認識できた。学校間によって活用状況に差があり、再度の周知が必要と思われる。
(教育センター)

H24 対応方針

① 教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・エキスパート教員認定制度に関する成果と課題を踏まえながら、本制度の趣旨や成果について一層の理解を求めながら認定者数の拡充を図る。(小中)
- ・教職員評価・育成制度に係る研修について、今後も県教育センターと情報交換や協議を行う。(小中)
- ・現職教諭を対象とした「特別選考制度」について、今後、他校種での導入も検討していく。(小中)
- ・教員免許更新制度の手続き方法や講座の開設状況などの情報提供を行うとともに、対象者の受講状況の把握に努める。
(小中)
- ・少人数学級を活かす授業改革を推進する中学校区や教育研究団体の優れた取組について全県に広く紹介する。(小中)
- ・引き続き2年次の者に特化した評価者研修を実施する。(教育センター)
- ・県外の教科指導力に優れた教員を招へいし、県内の教員と合同で授業研究等を行う。(高校)
- ・高等学校学力向上推進委員会からの意見や提言を受けて、教員の指導力向上や授業改革を目的とした研修を実施する。
(高校)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の学ぶ意欲、興味・関心を引き出す授業実践力と、児童生徒を引きつける豊かな人間性や教養を備えている教職員の確保・養成 ○ 教職員評価・育成制度の充実 ○ 教職員研修の充実や既存研修の効果の検証と見直しの実施 ○ 若手教員の授業力の向上を図る研修の実施 ○ 「鳥取県スタンダード」を策定・活用し、授業改善を推進【再掲2-(1)】 ○ 児童生徒が主体性を持って相互に学び合う学びの集団づくりの推進【再掲2-(1)】 ○ 各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策について、学校教育支援を行える体制の構築【再掲2-(1)】 ○ 小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築【再掲2-(1)】 ○ モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元【再掲2-(1)】 ○ 全教科で学校図書館を活用する学習への取組を推進【再掲2-(1)】 	<p>□鳥取県学校教育のめざすものの作成【小中学校課】(再掲2(1))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新教育課程の完全実施に向けた円滑な移行と充実した教育実践の展開のために、実践のポイントと県の重点施策を併せて示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・「H23鳥取県教育のめざすもの」の活用及び「H24鳥取県教育の重点」の作成 <p>□教育課程研究集会の実施【小中学校課】(再掲2(1))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の趣旨や各教科等の目標・内容などの理解推進を図り、教育課程の実施上の課題解決に向けた取組を進めるために研究集会を開催する。 <p>□教職員評価・育成制度の評価者研修の充実【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員評価・育成制度の評価者研修を評価者の職への在籍年数に応じた研修にするなど一層の充実を図る。 <p>□エキスパート教員認定制度【小中学校課】(再掲2(1))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その高い技術を普及させ、本県教員の指導力向上を図る。 <p>■少人数学級を活かす学びと指導の創造事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数学級の利点を生かした授業改革を全県の小中学校で展開する。 <p>□教職員人事管理費【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人材育成及び資質能力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員評価育成制度の実施、評価者研修及び面談の充実 <ul style="list-style-type: none"> … 教職員が職務上の課題を認識して主体的に職務に取り組み、評価者は、その職務遂行状況を公正・公平かつ客観的に評価する <p>□教職員研修費【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の資質や指導力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に各種講座・研修会や大学院、研究機関等に派遣し、研鑽(中央研修、内地留学、英語教員海外研修、新教育大、長期社会体験研修、教育課程等県内研修 など) <p>□教職員派遣研修費【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の資質や指導力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に各種講座・研修会や大学院、研究機関等に派遣し、研鑽(中央研修、内地留学、新教育大、文科省主催各種研修講座等、教育課程研究協議会等県内研修) <p>□未来を拓く学力形成事業【高等学校課】(再掲2(1))</p> <p>□新時代を拓く学びの創造プロジェクト【高等学校課】(再掲2(1))</p> <p>□教職員研修費、学校教育支援事業【教育センター】(再掲2(1))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員のライフステージに沿って研修を体系化し、教職経験に応じて職務の遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした講座の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育現場のニーズや今日的教育課題に対応した研修の実施。 ・ 研修後に、満足度調査や効果測定を行い、研修内容の充実やニーズを把握 ○ 鳥取県教育のシンクタンクとして、学校への支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーバイザー・指導主事等による支援体制の継続と充実 ・ 教育センター HP 等を活用した教育情報の提供 ○ 鳥取県らしさを意識した学校現場との共同研究や、研究成果還元による授業力・学校力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上や授業改善に関する、スーパーバイザー・教育センター・学校との共同研究の推進と成果還元 ・ 鳥取県の教育課題に対応するための研修支援(アドバイザー派遣事業)の継続と成果の還元 <p>□若手教員授業力向上ゼミナール【教育センター】(再掲2(1))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若手教員の実践的指導力の向上を図る研修を実施し、授業力向上をめざす。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校理科、中学校理科、中学校社会 ・ 授業研究、研究協議、授業実践、理論研修、県外視察等

- 「学ぶ意欲の向上」を図る授業改善への支援
【東部教育局】（再掲2(1)）
- 指導方法の工夫改善等を通してわかる授業づくりを支援していく。
 - ・ 研究指定校訪問、要請訪問、ワークショップ、研究推進プロジェクト等で指導助言
 - 子どもの育ちと学びをつなぐ校種間連携による授業改善を進める
 - ・ 思考力・判断力・表現力等を高める授業作りを指導・支援
- 学校教育目標の達成につながる校内研究の推進
【東部教育局】（再掲2(1)）
- 学校訪問や要請訪問での校内研修・授業研究会の進め方への助言
 - ・ 元気の出る校内研修の手引き（改訂版）の活用
 - ・ 言語活動の充実と学習評価の推進への助言と情報提供
 - ・ 中学校での新学習指導要領の趣旨を生かした取組の推進
- 中部版「スクラム教育」の推進【中部教育局】（再掲2(1)）
- 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業【西部教育局】（再掲2(1)）
- 市町村教育委員会・学校等が、子ども達の社会的自立をめざして地域に根ざした教育や、学年間・学校種間の円滑な接続を図る連携教育の実現
- (1) 子どもの学びをつなぐ学校教育のモデルづくりへの参画
- 学校の強みを生かした特色ある教育課程編成のモデルの提案
 - ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校、中学校、高等学校新学習指導要領の要旨を踏まえ、特色ある学校づくりに向けた教育課程の編成及び教育(授業・保育)実践の推進
 - 言語活動と学習評価を連動させた授業づくりの提案
 - ・ 学力の三要素を重視した授業づくり
 - ・ 思考力・判断力・表現力等を育む言語活動を位置づけた授業づくりの提案、助言
 - ・ 指導に生かす評価の推進
 - ・ 全面実施に向けた教育計画の立案、作成状況等の点検・評価
 - 少人数指導、加配教員の効果的な活用の点検・評価
 - ・ 学校の課題に即した加配教員の配置
 - ・ 定期的な学校訪問による活用状況の確認
 - 中学校単位の学校づくりへの参画
 - ・ 9年間の年間指導計画作成のための情報提供
 - ・ 学年間連携・学校種間連携・地域連携を意図した課題別研修会の開催（・学力・不登校・特別支援教育・人権教育・学校種間連携・地域連携）
- (2) 子どもの心と生活をつなぐ学校・家庭・地域の連携モデルづくりへの参画
- ・ ねらいと意図を明確にした家庭・地域連携の理解を促す研修会の開催
 - ・ 学校支援ボランティアの効果的活用のためのモデルの提案
 - ・ 医療機関と協働して発達障がい児支援に関する情報の提供
- (3) 西部地区のレベルアップのための地教委間の連携・情報提供
- ・ 市町村教委担当指導主事等研修会の開催
 - ・ 中学校区単位の連携モデルを進める先進的な取り組み事例の情報発信

3 学校教育を支える教育環境の充実

(4) 安全・安心な教育環境の整備

H23 成果と課題

① 公立学校の耐震化

【県立学校の耐震化】

- ・ H22年度までに耐震化が必要な102棟のうち39棟の耐震化が完了し、H23年度には21棟が完了した。
- ・ 耐震化を早期に進める必要がある。

【公立小中学校の耐震化】

- ・ H23年度までに8町1村で耐震化が完了しており、残る4市6町についても早期に耐震化を図る必要がある。
(教育環境)

② 学校内外の安全確保

- ・ 教職員の指導力の向上を図るため「学校安全研修会」を開催(7月)し、学校の安全教育・安全管理の充実を図ることができた。今年度は、防災教育をテーマに実施することにより、防災教育の推進を図ることができた。
- ・ 市町村との会議(4月)、市町村教育委員会教育委員研修会(8月)、校長会及び教頭会の研修会等とおして、東日本大震災を教訓に防災計画の検証・見直し、各学校の実情に即した防災訓練の実施について働きかけた。
- ・ 地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業等を通して、地域による子どもたちの安全確保を図った。
- ・ 引き続き、子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力の育成と子どもたちの安全を確保するため、市町村教育委員会や学校に対して、地域ぐるみによる学校安全の推進を働きかけていく必要がある。
(スポーツ)

③ 安全・安心な学校給食

- ・ 学校給食関係者を対象に衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図った。引き続き関係者の資質向上と衛生管理の徹底を図ることが必要である。
(スポーツ)

④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ 現在「小学校5年から中学校3年までの家庭学習用教材」を協力校で試行活用中。(教育センター)
- ・ 教育センターのホームページに公開し、広報誌や校長会連絡などにより活用が広がるよう働きかけている。
- ・ 協力校の声などを参考にして、家庭学習用教材の内容の見直しを進めている。(教育センター)

⑤ 修学資金の支援

- ・ 高校分については申請者全員に、大学分については約1.3倍の応募があり、選考となったが、200名を超える者に奨学金を貸与することができた。
- ・ 奨学金制度を維持するためにも、返還金の回収が重要であるため、引き続き債権回収に努める必要がある。
(人権教育)

⑥ 校庭の芝生化

- ・ 県立学校全32校中11校(うち特別支援学校5校)で校庭の芝生化を行っている。H23年度は智頭農林高校と倉吉東高校の校庭芝生化を実施した。
- ・ 芝生に対する学校の理解を深めながら進めていくことが必要である。
(教育環境)

H24 対応方針

① 公立学校の耐震化

【県立学校の耐震化】

- ・ H24年度に20棟の耐震化工事を実施する。残り22棟の早期完了を図る。

【公立小中学校の耐震化】

- ・ 国の新たな制度の仕組み等の情報を提供するなど、機会を捉え少しでも早く耐震化が進むよう働きかけていく。
(教育環境)

② 学校内外の安全確保

- ・ 学校安全(生活安全・交通安全)研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。
- ・ 防災教育研修会の開催と県危機管理局との連携により、防災教育の更なる推進を図る。
- ・ 地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業等の実施により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。
(スポーツ)

③ 安全・安心な学校給食

- ・ 引き続き、衛生管理講習会等の研修会を実施し、衛生管理の徹底及び学校給食関係者の資質向上を図ることが必要である。
(スポーツ)

④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ 学習教材(小学校1年生から中学校3年生用の国語、算数・数学のドリル)の活用の働きかけ。
(教育センター)

⑤ 修学資金の支援

- ・ 今後も厳しい経済・雇用情勢が予想されるため、経済的理由で修学が困難な生徒が希望する学校に進学できるよう、奨学金制度の維持・拡充を図る。(人権教育)
(人権教育)

⑥ 校庭の芝生化

- ・ H24年度には鳥取東高校第3グラウンド、H25年度には境高校の校庭の芝生化を行うこととしている。
(教育環境)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①公立学校の耐震化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校の耐震化を重点的に進めるなど公立学校の耐震化を促進 ○ 特別支援学校の児童生徒数の増加による教室不足の解消を図る 	<p><input type="checkbox"/> 県立学校耐震化推進事業【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の安心・安全を確保するため、学校施設の耐震化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震化が必要な県立学校施設13校20棟の耐震改修を実施 ・ 公立小中学校等についても耐震化を促進 <p><input type="checkbox"/> 県立学校耐震化推進事業（県立鳥取西高等学校整備事業費）【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化が進み耐震性が低い校舎の耐震改修を行うため、基本設計等を行う。 <p><input type="checkbox"/> 白兔養護学校訪問学級整備事業【特別支援教育課】（再掲2（6））</p>
<p>②学校内外の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域社会やボランティア等との連携による子どもの安全確保への取組の推進 ○ 全ての小学校において学校地域安全マップの作成 ○ 防災教育に関する専門的な研修の実施と関係機関との連携による防災教育の推進 ○ 情報モラル教育は、安全に生活するための危険回避(情報安全教育)と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進【再掲2 - (4)】 	<p><input type="checkbox"/> 学校安全対策事業【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども達が安全に生活するための学校や地域の安全教育・安全管理の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の実施（学校安全ボランティア講習会の開催、スクールガードリーダーを配置して子どもを見守る取組を実施する市町村へ助成）→ 安全で安心できる学校づくりの推進 ・ 学校安全（生活安全・交通安全）研修会の開催 → 安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上 ・ 防災教育研修会の開催 → 学校における防災教育の推進 <p><input type="checkbox"/> 地域で育む学校支援ボランティア事業【小中学校課】（再掲1（1））</p> <p><input type="checkbox"/> 教職員研修事業【教職センター】（再掲2（4））</p> <p><input type="checkbox"/> ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教育課】（再掲1（1）、2（4））</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業【スポーツ健康教育課】（再掲2（3）5（1））</p>
<p>③安全・安心な学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生管理の徹底と安全・安心な学校給食の提供 ○ 関係機関と連携した学校給食における異物混入等の事故防止 	<p><input type="checkbox"/> 学校給食指導事業【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食の円滑な実施を図るための衛生管理に関する指導や研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会で、栄養教諭、学校栄養職員を対象に啓発 ・ 衛生部局と連携した衛生管理に関する指導 ・ 学校給食における地産地消の推進
<p>④食育の推進【再掲2 - (3)】</p>	<p><input type="checkbox"/> 学校における食育推進事業【スポーツ健康教育課】（再掲2（3））</p> <p><input type="checkbox"/> 学校給食用食材地産地消推進事業【スポーツ健康教育課】（再掲2（3））</p>
<p>⑤学校図書館及び教材整備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携した教育の推進や学校図書館や教材整備の充実促進 	<p><input type="checkbox"/> 学校図書館司書教諭の養成【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 司書教諭養成講習への派遣
<p>⑥修学資金の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 修学支援を必要とする生徒に奨学金が貸与できるよう、貸与枠や財源の確保を図る 	<p><input type="checkbox"/> 育英奨学事業、進学奨励事業、奨学資金債権回収強化事業【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的理由により修学が困難である者に対して以下の奨学金の貸与を行うことにより、有為な人材を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県育英奨学資金（大学等・高校等） ・ 高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金 ○ 大学等への進学に際し、金融機関から進学資金を借り入れた者に対し、利子の一部を助成することにより、進学意欲・意識の高揚等を図る。 ○ 回収困難な事例を債権回収会社に委託し、奨学金返還未納額の拡大を防ぐ。
<p>⑦校庭の芝生化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の校庭の芝生化を推進 	<p><input type="checkbox"/> 県立学校校庭芝生化推進事業【教育環境課】（再掲2（3））</p> <p><input type="checkbox"/> 鳥取方式の芝生化促進事業【鳥取力創造課】（再掲2（3）、2（5））</p>

3 学校教育を支える教育環境の充実

(5) 私立学校への支援の充実

H23 成果と課題

①私立学校の振興

- ・私立幼稚園の園児、保護者の負担軽減を図るとともに、園の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行った。(子育て)

②学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・学校自己評価は定着してきたが、学校関係者評価については、今後も推進が必要。(子育て、教育・学術振興課)
- ・年々園児数が減少傾向にあるため、新入園児確保に対応が必要。(子育て)

③私立学校の耐震化

- ・耐震化を推進するため、耐震改修等に伴う借入に対する利子補助制度を拡充。(補助期間の延長等)
- ・耐震化は進んできているが、今後も一層の耐震化の推進が必要。(教育・学術振興)

H24 対応方針

①私立学校の振興

- ・学校訪問を通して学校評価制度の一層の定着、充実を図る。(子育て、教育・学術振興課)
- ・私立幼稚園の教育の維持向上及び保護者負担の軽減を図るため、必要な経費に対して助成を行う。(子育て)

②学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・私立幼稚園経営、教育環境の維持向上のため、運営費助成を行う。(子育て)

③私立学校の耐震化

- ・耐震化を推進するため、補助金対象事業の拡充(「解体撤去事業」の追加)等を図る。(教育・学術振興)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①私立学校の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特色ある教育活動の推進を図るための支援 ○ 優秀な教職員の人材確保・育成(特に若手職員育成)のための研修などの支援 ○ 多様な生徒に対するきめ細かい教育を提供するための支援 ○ 情報公開、学校評価制度の導入促進を図るための支援 	<ul style="list-style-type: none"> □私立学校教育振興補助金【教育・学術振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立学校(幼稚園、中学校、高等学校、専修学校)の生徒・保護者の負担軽減を図るため、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、県内生徒へ多様な教育の機会を確保する。 □私立幼稚園運営費補助金【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園の教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を促進する(私立幼稚園の運営費に助成) □私立高等学校等特別支援教育サポート事業【教育・学術振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立学校における特別支援教育を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育に係る、長期研修の代替教員の経費の一部、学習環境整備に要する経費の一部、担当教員の人件費の一部を助成 □特別支援教育推進事業【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園における特別支援教育の充実、振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。 □心豊かな学校づくり推進事業【教育・学術振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立高等学校の生徒の体験活動、教育相談体制の整備等に要する経費に対して助成する。 □子育て支援活動、預かり保育推進事業【子育て応援課】(再掲2(5)) <ul style="list-style-type: none"> ○ 平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。 □人権教育推進事業【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権尊重の精神の芽生えを育むため、私立幼稚園で行われる保護者啓発活動等に要する経費に対する助成を行う。 □ティーム保育推進事業【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育の充実のため、ティーム保育(補助教諭配置)導入に係る教員人件費に助成を行う。 □私立幼稚園における学校関係者評価の推進【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園における学校評価の推進を支援するため、教育委員会主催の研修会への参加呼びかけや、教育委員会と協調しながら情報提供、説明会等を実施。
<p>②学校経営の健全性の向上・入学者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上、保護者等の学資負担の軽減を図るための私立学校助成の充実 	<ul style="list-style-type: none"> □私立高等学校等就学支援金【教育・学術振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国において創設された「高等学校等就学支援金」及び県版の「中学校就学支援金」を交付し、家庭の教育費の負担軽減を図る。 □私立学校生徒授業料等減免補助金【教育・学術振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立学校に在籍する生徒の学資を負担している者の経済的負担の軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校の納入金を減免している学校設置者に対して助成 □私立幼稚園保育料軽減事業補助金【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的負担を軽減するため、同時在園保育料軽減制度及び第3子保育料軽減制度により保育料を減免している幼稚園設置者に対して助成を行う。 □私立学校経営改善支援事業【教育・学術振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立中・高等学校が経営改善を図るため教職員数の適正な見直しを図るための退職金割増に要する経費に対して助成する。 □私立幼稚園運営費補助金【子育て応援課】(再掲)
<p>③私立学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 私立学校施設の耐震化の促進を図るため、耐震診断に係る経費への助成及び耐震化に対する支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> □私立学校施設整備費補助金【教育・学術振興課】 □私立幼稚園施設整備費補助金【子育て応援課】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した私立学校施設の改築及び大規模修繕等に助成し、安全な環境での教育の確保を図る。

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1)文化・芸術活動の一層の振興

H23 成果と課題

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・芸術・文化活動の活性化を図るため、アーティストや文化団体等への支援に取り組むとともに、県文化団体連合会の加盟団体への助成では、審査時のヒアリング等により、実施事業が鑑賞者を意識したものとなるよう改善を図った。一方、文化的な公共サービスの担い手である県文化団体連合会等のあり方については、引き続き検討を行う必要がある。
- ・県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充するため、「とりアート(県総合芸術文化祭)」、「県美術展覧会」、「とっとり伝統芸能まつり」等を開催し、とりアートでは前年より地区事業数や鑑賞者の増加、美術展覧会においても鑑賞者が増加するなど、発表する場や鑑賞機会の拡充に寄与したほか、伝統芸能まつりでは伝統芸能継承の意識醸成につながった。一方、美術展覧会では出品数が前年度に比べて減少、また県文化団体連合会主催事業では鑑賞者が減少するなど、更なる活性化に向けた取組が必要である。
- ・アーティストリゾートの展開促進や地域の魅力向上等の付加価値を高めるため、芸術家と地域との協働により、引き続き「鳥の演劇祭」や「岩美芸術祭」を開催し、「鳥の演劇祭」では、海外から過去最高の5カ国の上演団体を招へいするなど、質の高い演劇の鑑賞機会を創り出し、また、「岩美芸術祭」では、来場者数が減少したものの、地元陶芸家と海外のセラミック芸術家との交流が行われるなど、地域の活性化や魅力向上に寄与した。一方、他の地域において同様の取組が進展しておらず、全県的に取組が進展しやすい仕組みづくりが必要である。
- ・子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保や芸術・文化活動の活性化のため、「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」等を開催し、ジュニア美術展覧会では、過去最高の出品数を記録するなど活動機会の拡充に寄与し、芸術鑑賞教室では、よりノウハウを有する(財)鳥取県文化振興財団での事業実施に切り換え、より充実した鑑賞機会の提供を行った。また、本年は「鳥取県芸術活動コーディネーター」2名による小中学校・特別支援学校等教育現場の聞き取り等調査により、これまで把握できていなかった課題や現場ニーズ等を把握することができた。一方、今回の調査結果を踏まえ、「より多くの児童・生徒へ鑑賞機会を提供する」などの課題解決に向けて対応していくことが必要である。
- ・子どもの頃から芸術・文化に触れ、芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを各地域に浸透させるため、「アートスタート事業」を22年度から市町村の積極的な関与を促す仕組み(間接補助金化)に変更し、23年度は市町村への普及啓発の効果もあり、実施市町村数、団体数、事業数とも22年度を上回るなど成果が出ている。一方、毎年実施している市町村もあれば過去5か年一度も実施していない市町村もあり、地域によって取組に偏りがあるなど課題がある。

(文化政策)

H24 対応方針

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・芸術・文化活動の活性化を図るため、引き続きアーティストや文化団体等への支援に取り組むとともに、県文化団体連合会等のあり方を検討していく。
- ・芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会の拡充のため、23年度に策定した「とりアート構想」に基づき、24年度からは「人材育成事業の強化」、「会期の通年化」などの改革を盛り込んだ新たな「とりアート」に取り組む。
- ・アーティストリゾートの全県的な取組展開を促進するため、従来の取組に加え、24年度は、新たに文化芸術NPOやまちづくりNPO等が参加する推進組織を立ち上げ、当該取組を進める上で必要な技術や知識の蓄積と人材育成を進めていく。
- ・子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保等のため、引き続き「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」を開催するとともに、23年度にコーディネーターが調査した教育現場における芸術文化事業の課題を踏まえながら、当該現場においてより効果的・効率的な芸術文化事業が実施できるよう検討を進めていく。
- ・芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを浸透させるため、アートスタート事業の実施に当たっては、未実施地域の解消に向け、引き続き、実施主体となる市町村の意識啓発を図っていく。

(文化政策)

- ・中学校、高等学校の文化部活動への支援を行い、近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けて文化部活動の発展・充実を図る。

(高校)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①アーティストや文化団体への支援、支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アーティストや鳥取文化団体連合会等の文化団体への支援 ○ 文化・芸術活動を支援する方々と連携した文化・芸術活動の活性化 	<p>□鳥取県文化芸術活動支援補助金【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に活動拠点をおく芸術家、文化活動者、団体等が行う芸術・文化活動に対する経費の一部を支援 <p>□鳥取県文化団体連合会活動支援事業【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る
<p>②文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民が文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充 ○ 財政事情が許せば県民合意を得た上での美術館の建設 	<p>□第10回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民文化祭の成果を継承・発展させるべく、県民自らの手による文化芸術の祭典として実行委員会が開催する事業を支援 <p>□鳥取県美術展覧会開催事業【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催し、鑑賞機会の提供及び美術、文化の進行に寄与 <p>□とっとり伝統芸能まつり開催事業(第48回郷土の民俗芸能大会)【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で守られてきた、伝統行事・芸能を次世代に引き継ぐための取組みとして開催 <p>□教育振興費【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県中学校文化連盟が行う中学校総合文化祭の開催経費を助成する。 <p>□文化芸術活動支援事業【高等学校課】(再掲2(2))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国高等学校総合文化祭派遣費の助成を行うとともに楽器整備等の助成を行う。 <p>■文化部パワーアップ事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けて、練習会や楽器整備等の支援を行う。
<p>③アーティストリゾートの展開促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「アーティストリゾート」の展開の促進 ○ 心豊かな県民生活、ネットワークづくり、地域の魅力向上などの付加価値の創造への貢献 	<p>□「進めよう、広げよう！アーティストリゾート・イン・トトリ」事業【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術家等と県民が交流し、地域の魅力を高める「アーティストリゾート」を推進するため、推進組織を立ち上げるとともに、モデル事業を支援 <p>□アーティストリゾート創造事業(劇団付き劇場による地域創造事業)【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿野・鳥の劇場が「劇団付き劇場」として、劇団、地元住民、鳥取市、鳥取県等との協働により、「鳥の演劇祭」、ワークショップ、体験イベントを開催 <p>□アーティストリゾート創造事業(岩美アーティストインレジデンス事業)【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩美町、地元住民、鳥取県との協働による実行委員会を設置し、自然をテーマとした展示会をアーティストインレジデンスにより開催 <p>□アーティストリゾート推進事業(アーティストリゾート創造補助金)【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域で取り組むアーティストと連携した地域密着型の文化芸術を中心とした地域づくり等を支援
<p>④文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保【再掲2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育現場や地域で、子ども達や若者が文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保 	<p>□芸術鑑賞教室開催補助金【文化政策課】(再掲2(2))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の高校、特別支援学校の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設での芸術鑑賞機会を提供する。 ※小中学校の芸術鑑賞については、文化庁事業又は市町村実施(市町村交付金対象)で対応 <p>□鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図る。 <p>□学校教育における文化芸術コーディネーター設置【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な主体の文化事業の取組状況や学校現場のニーズなどを把握して学校現場と芸術家とのマッチング等を行うコーディネーターを配置 <p>■豊かな創造力育成事業【高等学校課】(再掲2(2))</p> <p>■まんが王国とっとり応援団事業【高等学校課】(再掲1(3)、2(2))</p> <p>□伝統芸能等支援事業【文化財課】(再掲4(2))</p>
<p>⑤文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの頃から文化・芸術に触れる機会を拡充し、文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透の促進 	<p>□アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未就学児を対象とした作品鑑賞、創造体験、公演鑑賞の機会提供、企画及び紹介の支援 ・ アートスタートの取組みに係る情報や課題を、市町村や活動団体で共有するため情報交換会を開催

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(2)文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

H23 成果と課題

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・県内の文化財について、研究・情報発信を適宜行っている。
特に、本年は年度当初に校長会を通じた情報発信を積極的に行うとともに、全国大会2件を誘致。
9月の全国歴史の道「鳥取会議」に合わせ、新たに県内の「歴史の道マップ」を作成した。鳥取・島根県両県の自治体で構成する山陰史跡ネットワーク会議でも、史跡巡りモニターバスツアーを企画実施した。
世界遺産を目指す三徳山では、三徳山シンポジウムを文化観光局と連携して開催した。
- ・県で整備・活用を進めている弥生の二大遺跡（妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡）を如何に学校教育の場面で活用していくかが課題。
- ・県内の文化財所有者に防犯・防災対策のアンケートを採ったところ、個人所有の文化財の防犯・防災対策が十分でなく、その対策が急がれる。

(文化財)

H24 対応方針

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・地元を巻き込んだ「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむ地域づくり」をめざすため、ボランティアを育て活用する仕組みを検討する。
- ・子どもたちの「歴史と伝統を尊重する」心を育て、知的好奇心をくすぐるような取組や情報発信を行うとともに、教育委員会事務局関係各課と連携した取組を進める。
- ・文化財主事等による出前講座の博物館等と連携した学校現場等への情報発信。
- ・県内の特に個人所有の文化財の防犯・防災対策の推進が図れる仕組みを検討する。

(文化財)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①文化財を大切にする機運の醸成【再掲2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民が歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成 ○ 文化財主事による学校等への出前講座などの充実 	<p>□「とっとりの文化遺産」魅力発掘・知的好奇心アップ事業【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 妻木晩田遺跡、上淀庵寺、三徳山から近代化遺産まで、県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるようなその魅力の発掘を行う。 ○ 現在はまだ文化財としては評価されていないが、「鉄道遺産」や、日野郡の「たたら」などに光を当て、観光資源となる文化遺産の掘り起こしを行う。 ○ 「とっとり文化財NAVI」の内容を学校教材用としてリニューアルし、鳥教ネットへリンクして授業に活用する。
<p>②文化財保護の推進と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財指定、登録、指定後のフォローアップ等による文化財保護の推進 ○ 文化財の積極的な情報発信と活用の促進 	<p>□文化財助成費【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国及び県指定文化財の保存と活用のため、保存整備を行う団体等へ助成する。
<p>③文化財を身近に感じ、親しむ地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の身近な文化財を訪ねる楽しさを伝える活動や身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動の支援 ○ 妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする本物の文化財に触れ、楽しめる環境の整備及び活用の促進 	<p>□池田家墓所整備活用促進事業【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用、保存整備等に係る経費を助成する。 <p>□情報発信「鳥取県の文化財」【文化財課】（再掲2(2)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新規指定文化財展示会」、「建造物調査報告会」の開催 <p>□鳥取県の考古学情報発信事業：「古代歴史への誘い」事業【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財主事が鳥取県の考古学に関わる出前講演を実施 ・ 関東圏4回、中京圏4回、関西圏4回を予定
<p>④三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と登録に向けた取組みの支援 	<p>□鳥取県文化財防災・防犯対策事業【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内に所在する多数の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、所有者及び地域住民の防災・防犯意識の向上と防災・防犯施設整備の充実を図る。 ・ 啓発事業の実施 ・ 文化財建造物の基礎的な耐震診断を行い、耐震性能の確認を行う。
	<p>□調査研究「鳥取県の文化財」【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県指定、登録の候補になる文化財の調査研究を実施し指定等に取り組む ・ 建造物、民俗文化財、天然記念物等の詳細調査の実施（9件）
	<p>□文化財保護指導費【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財保護調査 … 文化財の現状確認や保存環境調査などを行う。
	<p>□伝統芸能等支援事業【文化財課】（再掲4(1)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の活動への支援 ・ 民俗芸能フォーラムの開催、保存団体への支援（3件）
	<p>□情報発信「とっとり弥生の王国」【文化財課】（再掲2(2)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」とし、総合的に情報発信し、県内外に鳥取県の歴史・文化を周知する。 ・ とっとり弥生の王国情報発信…米子市でシンポジウムを開催予定 ・ 妻木晩田遺跡活用事業（イベント参加者数5,000人） 新緑、秋麗まつり、考古学講座、企画展示など各種イベントに加え、第1期整備事業終了によるグラウンドオープン記念事業の開催 ・ 青谷上寺地遺跡活用事業（青谷上寺地遺跡展示館でのイベントの開催）
	<p>□妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）【むきばんだ史跡公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の「史跡等総合整備活用推進事業」による史跡整備 ・ 松尾城地区の遺構保護等を行うほか、第2期整備についての検討を行う。
	<p>□妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）【むきばんだ史跡公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査等を行う。
	<p>□青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業：青谷上寺地遺跡弥生講座関連事業【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青谷上寺地遺跡の魅力を積極的にアピールするための情報発信 ・ 土曜講座の年5回開催、外部講師と職員との対話を通じて調査研究成果を分かりやすく伝えるミニフォーラムを1回開催。
	<p>□青谷上寺地遺跡発掘調査事業：【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国史跡青谷上寺地遺跡を整備・活用していくための必要なデータを得る

- 青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・保存活用事業【文化課】
 - 国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、国史跡指定地を平成20年度から10ヵ年かけて公有化し、その土地の維持管理及び活用方策を検討する。
- 未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業【観光政策課】
 - 世界遺産登録を視野に入れ、三徳山の歴史を探り、価値を高め、観光やまちづくりへの活用を推進するため、三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に調査研究や情報発信等の事業を行う
- ふるさと鳥取見学（県学）支援事業【中学校課】（再掲2(2)2(4)）
- 山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業【博物館】（再掲1(3)）

5 スポーツの振興

(1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

H23 成果と課題

①少年期のスポーツ活動の適正化

- ・競技団体と連携して開催した指導者講習会は、よい啓発の場となるとともに、小学生期の指導について考えていただくよい機会となった。引き続き、本年度実施していない競技団体と協力して、研修会を行うとともに、小学生スポーツ全体について考えたり、連携を取ったりするための組織づくりが必要である。
- ・「運動部活動（小学生スポーツ活動を含む）の在り方」について、今後、スポーツ審議会で審議していく必要がある。（スポーツ）

②生涯スポーツ社会の実現

- ・総合型地域クラブは、設立に向けての動きが見え始めたクラブもあり、支援を続けたい。また、設立準備のまま活動の進展が見られないクラブや設置したものの活動が停滞しているクラブに対する具体的な支援についての検討が必要である。
- ・スポーツ基本法が施行され、今後、国のスポーツ推進計画が示される予定であるので、それらを勘案しながら、本県スポーツ振興計画の見直しを進める必要がある。（スポーツ）

③トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・トップアスリートの育成に向け、計画的、継続的に指導体制を確立するために指導者の適正配置や新たな指導者の育成等に取り組んでいるが、指導者の不足などで十分な配置ができていない実態があることから、新たな指導者の確保が必要である。
- ・競技力向上の取組をより強化するため、平成22年度から選手強化につながる直接的な業務を県体育協会に委託し、ジュニア期の一貫指導体制の構築を目指して強化事業に取り組んでいるところ。平成23年度は、数競技でその成果の兆しも見えてきたことから、今後も継続して強化事業を進める必要がある。
- ・県体育協会と連携し、各競技団体を支援しながら強化事業を進めているが、練習場所の確保や施設の老朽化等により、練習環境が必ずしも十分でないところもあるので、練習環境の整備を図ることが必要である。（スポーツ）

H24 対応方針

「元気力アップ鳥取」のスポーツ振興戦略として、

ア 子どもたちの体力の向上と小・中・高・大学の一貫した指導システムの構築

イ 国体30位台を目指した重点強化の計画的な実践

ウ スポーツコミュニティーの形成とトップアスリートの活用

の3つの重点施策を推進し、競技スポーツ・生涯スポーツ・学校体育・運動部活動の好循環の創出を目指す。

①少年期のスポーツ活動の適正化

- ・本年度実施できなかった競技団体と連携し、指導者講習会を継続して開催するとともに、「小学生スポーツ活動の在り方についての提言」の改訂を進める。（スポーツ）

②生涯スポーツ社会の実現に向けて

- ・総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、アシスタントマネージャー研修会、クラブマネージャー研修会を充実させるとともに、東部・中部・西部それぞれ連絡会等を開催し、活動が停滞しているクラブに訪問相談活動を実施しながら活性化を支援する。
- ・スポーツ基本法が制定され、スポーツに関する施策の一層の充実が求められていることから、障がい者スポーツを含むスポーツ全般について審議するスポーツ審議会を設置する。
- ・国から示されるスポーツ推進計画を勘案しながら、本県スポーツ振興計画の見直しを図る。（スポーツ）

③トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・H23年度作成したジュニア期一貫指導プログラムをもとに、具体協と連携し競技団体ごとに系統的かつ総合的な強化を進めたい。
- ・引き続き指導者の適正配置や育成に努めるとともに、特に指導体制の強化が必要な競技について指導者を確保する。
- ・強化に必要な環境（練習用消耗品、備品の整備、施設・設備の整備、医・科学サポート体制）の整備に努める。（スポーツ）

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①学校体育・スポーツ活動の充実【再掲2-(3)】</p>	<p>□学校体育充実事業【スポーツ健康教育課】(再掲2(3)) □児童生徒の体力向上事業【スポーツ健康教育課】(再掲2(3)) ■中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業【スポーツ健康教育課】(再掲2(3)、3(4)) □運動部活動推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲2(3)) ■小学校体育専科教員の配置【スポーツ健康教育課】(再掲2(3))</p>
<p>②青少年健全育成に基づいたスポーツ活動の普及</p> <p>○ 勝敗のみにこだわらず、いろいろなスポーツを体験させたり、スポーツ活動以外にも仲間との交流や奉仕活動をさせるなど、青少年健全育成の理念に基づいた活動の奨励</p> <p>○ 青少年健全育成の理念に沿った適切な指導等の普及・啓発</p>	<p>□生涯スポーツ推進費【スポーツ健康教育課】</p> <p>○ 青少年健全育成の理念に基づいた少年期のスポーツ活動を奨励する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域(学校)や保護者との連携強化 ・ 市町村及びスポーツ団体との連携による研修会の充実 ・ 少年スポーツクラブに対する支援協力体制の整備 ・ 競技団体と連携した適切な指導の実施 ・ 小学生スポーツ指導者講習会の開催(種目別:3種目…サッカー・卓球・バドミントン)
<p>③地域における生涯スポーツの充実</p> <p>○ 総合型地域スポーツクラブの設立及び育成の支援</p> <p>○ 地域スポーツの振興やスポーツに対する県民への啓発(各種イベント開催等)と、各市町村や関係団体等の連携を密にした推進組織の整備</p> <p>○ NPO法人やプロスポーツ団体との連携によるスポーツ活動の普及・活性化の推進</p> <p>○ 高齢者や障害者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及等</p>	<p>□とっとり広域スポーツセンター事業【スポーツ健康教育課】</p> <p>○ 生涯スポーツを推進し、スポーツを通じた地域づくりに向け核となる総合型地域スポーツクラブの育成と活動の充実を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブマネジャー研修会の開催(年3回開催) ・ とっとり広域スポーツセンター企画運営委員会の開催(年2回開催)(総合型地域スポーツクラブを旧39市町村に設置(H23=22市町)) <p>□生涯スポーツ推進費：【スポーツ健康教育課】</p> <p>○ 生涯スポーツ推進の普及啓発活動や生涯スポーツ振興のための方策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県生涯スポーツ推進協議会の開催(年2回開催) ・ 鳥取県スポーツ推進委員研究大会等の開催及び開催経費の一部助成 <p>□スポーツ・レクリエーション事業：【スポーツ健康教育課】</p> <p>○ 「生涯スポーツの振興」や「人づくり・地域づくり」が根付き、県民のスポーツ活動がより盛んになることを目指して、各種大会を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県民スポーツ・レクリエーション大会の開催 <p>■スポーツ振興奨励費補助金【スポーツ健康教育課】</p> <p>○ 第三種競技場の公認に向けて市営陸上競技場の改修を行う倉吉市に対して、社会体育の振興を図る目的から助成する。</p> <p>□中部地区社会体育担当者研修会の開催【中部教育局】</p> <p>○ 市町における生涯スポーツ・社会体育の充実を図るため、社会体育担当者が一堂に会し、課題解決に向けた講演・研究協議・実技研修等を行う。</p> <p>□レクリエーション活動支援事業【青少年・家庭課】</p> <p>○ 青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし等に有効な手法であるレクリエーションを普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会に助成する。 <p>■スポーツ審議会費【スポーツ健康教育課】</p> <p>○ スポーツ基本法が制定され、スポーツに関する施策の一層の充実が求められていることから、障がい者スポーツを含むスポーツ全般について審議するスポーツ審議会を設置する。</p>
<p>④競技スポーツの総合的な向上</p> <p>○ 競技力向上に係る基本的な考え方や方針の決定</p> <p>なお、次の業務については、県からの業務委託に基づき県体育協会が中心となって取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国体や全国大会に向けた直接的な選手強化 ・ 競技団体等への指導 	<p>□ジュニア期一貫指導体制推進事業【スポーツ健康教育課】(県体育協会に委託)</p> <p>○ ジュニア期(小中高)の一貫指導体制の確立と優秀なジュニア選手の発掘育成・強化により、本県競技力向上のための基盤を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技者育成プログラムの作成、活用、実践 ・ 指導者の育成 ・ ジュニアクラブチーム等の育成・支援 ・ 高等教育機関との連携 <p>□競技力向上対策事業費【スポーツ健康教育課】(県体育協会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニア期における選手強化(中学生選抜、高校部指定、強化選手の指定等) ・ 成年国体選手等に対する強化選手の指定、環境整備、医科学サポートの充実(国民体育大会の総合成績 常時30位台の成績を確保(H23=44位)) <p>□国体成年団体競技強化事業【スポーツ健康教育課】(県体育協会に委託)</p> <p>○ 高い競技力を有する社会人クラブチームを指定し、その活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選手強化に必要な遠征費等活動費の一部助成

	<p>□競技スポーツ推進事業【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国体知事表彰（国体入賞者）、スポーツ顕彰授与（国際大会で優秀な成績） <p>■競技力向上のための指導者の確保事業【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導体制を強化する必要がある競技について優秀な指導者を確保する。 <p>■コカ・コーラウエストスポーツパーク布勢陸上競技場ブランド化事業【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実業団チーム等に合宿誘致活動を実施する。 ・ とっとりスポーツサポートセンターの整備について検討する。 <p>■因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業【スポーツ健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会について開催費を助成する。
--	--

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

H 2 3 成果と課題

① 県民とともに進める開かれた教育行政

- ・ 教育委員会の会議録や活動状況等を適宜、ホームページ等で情報発信するとともに、教育委員のコラムをメールマガジンに掲載するなど、開かれた教育行政の推進に努めた。（教総）
- ・ 教育委員による学校訪問の実施（6/30, 9/13, 9/28）により、学校の教職員や市町村教育委員会職員との意見交換を行い、現場の課題やニーズの把握に努めた。（教総）

② 教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・ 教育に係る重要事項について、教育審議会各分科会で意見を伺いながら方向性等を検討した。（教総）
- ・ 「H 2 2 年度教育行政の点検及び評価」の実施にあたり、鳥取県教育審議会委員から意見や提案をいただき、充実した点検評価となるよう努めた。（教総）

③ 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・ 「H 2 3 年度アクションプラン」の作成や「H 2 2 年度教育行政の点検及び評価」を実施し、PDCAサイクルの確立に努めた。（教総）
- ・ 9月時点で中間評価を実施し、課題等の抽出を行い次年度の計画策定等に活かした。（教総）
- ・ 県の将来ビジョンの推進、H 2 3 年度工程表に基づく達成度の評価、知事マニフェストの進捗管理などとの整合性を図りつつ、基本計画の進捗管理・評価とを如何に効率的に進めるかが課題。（教総）

H 2 4 対応方針

① 県民とともに進める開かれた教育行政

- ・ 今後も適切な情報発信を行うことにより、開かれた教育行政の推進を図るとともに、学校現場等の課題やニーズを把握し、教育問題等への迅速かつ的確な対応に努めていく。（教総）
- ・ 学校・家庭・P T Aなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。（教総）
- ・ 教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会及び各分科会等を活用するなど、広く県民の意見を聴きながら進める。（教総）

② 教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・ 引き続き、教育に係る重要事項について適宜審議会委員などに意見を聞くとともに、必要な現地視察等を行い状況を把握しながら迅速な対応に努める。（教総）

③ 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・ P D C Aサイクルを確立するため、基本計画の確実な推進に向けてより上向きスパイラルになるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。（教総）

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①県民とともに進める開かれた教育行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の教育に関する理解と関心を高める取組みの推進 ○ より一層の情報提供と広報公聴活動の推進 ○ 教育委員会事務の点検・評価制度の適正な実施と教育施策への確実な反映 <hr/> <p>②教育問題等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多種・多様な教育問題等に迅速に対応する組織づくりや専門機関等の連携の検討 <hr/> <p>③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取県教育振興基本計画の着実な推進 	<p>□知りたい 聞きたい 開かれた教育づくり事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場の課題・ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールミーティング年6回開催 ・ 教育だより「とっとり夢ひろば」の発行 ・ 「とっとり県の教育施策」の発行 ・ 「ととりの教育」の出前説明会 等 <p>□教育委員会費【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会の情報公開 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページを通じた教育委員会議事録の迅速な公開 ・ ホームページを通じた教育委員リレーコラムの実施（全委員） <p>□教育審議会費【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育等の重要事項について、調査審議、建議を行う。 ○ 鳥取県教育振興基本計画の円滑な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校など関係団体に対するアンケート調査 ・ 出前説明会 <p>■まんがを活用した「いきいきキャンペーン」啓発事業 【教育総務課】（再掲1(1)、1(2)）</p>

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

H23 成果と課題

①市町村との連携・協力体制の充実

- ・定期的な連絡協議会を開催するとともに、全国都道府県教育委員会連合会や文部科学省等から入手した各種教育行政情報の提供等を積極的に行い、情報の共有に努めた。(教総)
- ・市町村教育委員の資質向上に資するため、新任委員研修及び全体研修会を実施した。(教総)
- ・鳥取県の教育行政施策について市町村教育長と意見交換を行ってきたが、今後も引き続き行っていく必要がある。(教総)
- ・町村が指導主事(地域教育担当)を配置する場合の人件費の一部を助成することにより、町村における指導主事配置が促進され、全市町村での指導主事の配置がなされている。(教総)

②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・県内3大学と島根大学教育学部の「学校支援窓口一覧」をホームページに掲示するとともに、県内学校に情報提供しその活用を促した。(教総)
- ・鳥取大学、島根大学と意見交換を行い、情報共有を図った。(教総)
- ・学生教育ボランティアについては、学校側の募集に対し、大学の授業や学生の都合等により十分に定数に達していない状況がある。(教総)

H24 対応方針

①市町村との連携・協力体制の充実

- ・引き続き連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、委員研修会の開催などにより教育委員の資質向上を支援する。(教総)

②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・大学の学校支援の取組について県内学校へ情報提供するとともに、意見交換等を行って情報共有を図る。(教総)
- ・公立化される鳥取環境大学との連携・協力を一層進めるため協定の締結を行う。(教総)
- ・鳥取大学、鳥取環境大学の教員を高校に招へいし、最先端の学問や研究内容、大学での授業内容等についての講義を行ってもらい、高校生の知的好奇心を高める。(高校)

取組の方向	H24年度アクションプラン
<p>①市町村との連携・協力体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教育委員会の共同設置、指導主事配置の義務化、市町村教育委員の研修などの円滑な実施に向けた取組みの充実 	<p>□教育企画費：市町村教育行政連絡協議会開催事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教育委員会との情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会の開催（年2回以上） <p>□教育企画費：市町村教育委員会委員研修事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教育委員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会開催（新任委員研修及び委員研修の2回開催） <p>□市町教育委員会への支援【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 課題共有のための市町教育委員会への訪問や東部地区指導主事連絡協議会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> （市町教育委員会訪問） 年2回以上 （東部地区指導主事連絡協議会） 年3回以上
<p>②高等教育機関との連携・協力の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内高等教育機関の一層の充実への協力 ○ 高等教育機関等と県内企業との共同研究拡大 ○ 鳥取のものづくりを支える人材や地域産業界のニーズに応じた職業人の育成及び液晶や情報通信システムに対応できる人材の創出を支援 ○ 県内の高等教育機関、学校、教育委員会等が、より一層の連携を図り、相互の機能を活用した、教育上の諸課題への対応策の検討・実践 ○ 高等教育機関の公開講座等との連携による住民の学習機会の拡大【再掲1-(3)】 	<p>□教育企画費：高等教育機関との連携推進事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の高等教育機関や各校長会と連携し、県内の教育課題解決に向けた取組み等を検討する <ul style="list-style-type: none"> ・（テーマ）教員養成、高大連携、学校支援など ○ 学生教育ボランティアに関する情報提供等を行う <p>■鳥取環境大学パートナーシップ事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取環境大学と教育についての連携を強化し相互の機能を活用して実践的な連携協力を行うため、連携協力に関する協定を締結し、鳥取環境大学及び本県の教育の充実発展に資する。 <p>□高等教育機関等支援事業【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会貢献につながる研究開発と人材育成を行う県内の高等教育機関等の活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高等教育機関が行う環境分野等の研究に対して助成など <p>□外部人財活用事業【高等学校課】（再掲2(1)）</p> <p>□高等教育機関との連携促進【図書館】（再掲1(3)）</p>

【参考：数値目標一覧】

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)	64.0% (幼保のみ) (H24.3.5 現在)		就学前・小学校を重点実施	100%
▽自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村	18市町村	19市町村	19市町村	18市町村		→	全市町村 (19市町村)
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	507社 101.4%		→	500社
▽学校支援ボランティア事業実施市町村 ※()は学校支援地域本部設置数(内数)	2市町村 (2箇所)	5市町村 (5箇所)	7市町村 (7箇所)	12市町村 (6箇所)		→	全市町村
▽放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	11市町村		→	14市町村
・〔東部地区〕学社連携の取組を行う公民館数	2館	4館	6館	8館		→	10館
・〔中部地区〕学社連携推進モデル地域の指定	—%	3市町 60%	3市町 60%	3市町 %		→	各市町5地域
・〔西部地区〕学校・家庭・地域が連携した取組を実施している市町村実施率	—%	5市町村 56%	市町村 %	市町村 %		→	100%
・〔西部地区〕子どもを中心とした地域の教育力の向上に向けた具体的取組を実施している市町村実施率	—%	5市町村 56%	市町村 %	市町村 %		→	100%
▽とっとりマスター認定者数	1人	4人	6人	9人		→	10人
▽県立博物館の入館者数(6.1人:H19)	8.3万人	6.7万人	9.2万人	8.6万人 (24年1月末)		6.7万人	6.8万人
▽公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)(4.65冊:H19)	4.8冊 (28位)	5.0冊 (28位)	5.1冊	冊		5.2冊	5.2冊 (錮15位以内)
・船上山少年自然の家利用者数 ・船上山少年自然の家利用団体数 ・船上山少年自然の家目標十分達成率	27,628人 321団体 65%	27,154人 339団体 65%	27,674人 323団体 58%	24,369人 255団体 63% (H24.1末)		27,000人 300団体 61%	27,000人 300団体 62%
・大山青年の家利用者数(幼児)	1,537人	2,052人	2,192人	1,740人 (H24.1末)		2,000人	2,000人

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)	
▽大学・短大等進学率(43.9%:H19年)	43.6%	43.6%	45.0%	43.9%	→	50.0%(H30)	
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】							
小学6年	52.6%	56.3%	57.5%	×	→	60%	
中学3年	64.0%	61.8%	65.6%	×	→	70%	
▽学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	×	→	二極化解消	
▽(小中)将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)							
小学6年	81.2%	84.7%	85.9%	×	→	対前年増	
中学3年	69.5%	69.1%	68.9%	×	→	対前年増	
(敲)進路実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)	高校2年	45.2%	※ -	47.3%	※ -	→	対前年増
▽(小中)国語、算数(数学)の勉強は好きだという項目の肯定的な回答の平均値の増加(全国学力・学習状況調査で評価)							
小学6年	59.8%	62.0%	61.6%	×	→	対前年増	
中学3年	51.5%	53.2%	53.4%	×	→	対前年増	
(敲)学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(高校生アンケート)	高校2年	38.4%	※ -	38.2%	※ -	→	対前年増

※高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。

・[東部地区]「学ぶ意欲の向上」の組織推進学校数	6校	11校	16校	24校	→	27校
・[東部地区]総合的な学習の時間のカリキュラムの作成率	小40% 中30%	小80% 中60%	小100% 中70%	小100% 中90%	→	100%
・[東部地区]外国語活動のカリキュラムの作成率	20%	80%	100%	100%	→	100%
▽小中学校で「道徳の時間の授業公開」(全て又は一部小学校:99.3%(H19)の学級で実施)中学校:100%(H19)	100%	99.3%	95.7%	×	→	100%に近づく
▽朝の一斉読書(朝読)の実施率	小学校:94.6%	97.0%	97.0%	%	→	100%
中学校:95.0%	94.0%	95.0%	%	→	100%	
*高校は一斉読書の実施率	高校:45.8%	55.0%	87.5%	87.5%	→	60%
▽1日に全く読書をしない児童生徒	小学6年:16.7%	15.8%	15.5%	×	→	限りなく0に近づく
中学3年:30.8%	31.3%	29.3%	×	→	近づく	
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める⇒2年に1回以上【再掲4-(1)】(現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合))	-%	小88% 中82%	-%	%	→	100% ※学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)
▽小・中学校とも不登校の出現率の減						
H19不登校出現率	小学校0.43%	0.36%	0.33%	%	→	全国平均を下回るとともに、限りなく0に近づく
中学校2.53%	中2.46%	中2.83%	中3.14%	%	→	
高校1.52%	高1.44%	高1.55%	高1.61%	%	→	
・[東部地区]不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校の割合	60%	80%	85%	90%	→	100%
					→	100%(記評価)

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)	
▽体力調査結果を親世代(S53～57)の平均値に近づける							
<50m走> 親世代 S53～S57(平均)				秒 %			
小5男 9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒	9.36(97)	9.27(97)		9.23秒(98%)	
小5女 9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒	9.57(97)	9.61(97)		9.45秒(98%)	
中2男 7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒	7.93(99)	7.93(99)		7.86秒(100%)	
中2女 8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒	8.83(98)	8.78(98)		8.65秒(100%)	
<ボール投げ>親世代 S53～S57(平均)				m %			
小5男 31.0m(100%)	27.4m	25.7m	26.0(84)	25.9(83)		27.9m(90%)	
小5女 17.6m(100%)	15.3m	14.9m	15.4(88)	15.0(85)		15.8m(90%)	
中2男 22.3m(100%)	21.7m	20.9m	20.9(94)	20.9(93)		22.3m(100%)	
中2女 14.5m(100%)	13.4m	13.8m	13.4(92)	13.1(90)		14.5m(100%)	
▽校内性教育推進委員会設置率	小学校 43%	中学校 75%	高校 100%	特別支援学校 100%		100%	
						100%	
						継続	
						継続	
▽中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	中学校 76.7%	高校 83.3%				100%	
						100%	
▽食に関する指導年間計画の作成率	小学校 68%	中学校 48%	特別支援学校 33%			100%	
						100%	
						100%	
▽朝食喫食率【再掲1-(2)】	小学5年 90.3%	中学2年 89.6%	高校2年 79.8%			100%	
						100%	
						100%	
▽学校給食用食材の県内産使用率	54%	57%	62%	66% (H24年1月現在)		60%	
▽栄養教諭の市町村への配置	3町	9市町	11市町	16市町		継続	
▽情報モラル教育の実施							
小学校：61.5%(H19)	※- %	87.1%	90.6%	学校教育実施状況調査にて把握予定		100%	
中学校：80.0%(H19)	※- %	95.0%	96.7%			100%	
高校：100%(H19)	100 %	100%	100%			継続	
▽環境教育全体計画の作成及び改善							
小学校：48.6%(H19)	54.6%	58.3%	60.4%	学校教育実施状況調査にて把握予定	90%	100%	
中学校：35.0%(H19)	38.3%	31.7%	40.0%		90%	100%	
▽学校のTEASⅡ							
・Ⅲ種(鳥	小学校：12.2%(H19)	11.4 %	13.7%	15.1%	学校教育実施状況調査にて把握予定	22%	25%
取県版環境	中学校：15.0%(H19)	13.3 %	15%	18.3%		27%	30%
管理システム)	高校：41.7%(H19)	54.2 %	62.5%	70.8%		100%	100%
取得の促進	特別支援学校：28.6%(H19)	57.1 %	100%	100%	87.5% (H24.1.31現在)		100%

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
全国学力学習状況調査質問紙調査より						
▽「新聞やテレビのニュースなどに興味を持つ児童生徒の増加」 小学6年：61.0% 中学3年：63.1%	61.0%	65.1%	64.0%	×		肯定的な回答率の増加
▽「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある児童生徒の増加」 小学6年：43.4% 中学3年：20.6%	43.4%	43.4%	— %	×		肯定的な回答率の増加 (H22調査なし)
▽「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加」 小学6年：93.0% 中学3年：90.5%	93.0%	93.3%	95.3%	×		肯定的な回答率の増加
▽「人が困っているとき、進んで助ける児童生徒の増加」 小学6年：77.5% 中学3年：71.7%	77.5%	81.3%	82.4%	×		肯定的な回答率の増加
▽「今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の増加」 小学6年：74.8% 中学3年：43.5%	74.8%	76.1%	76.1%	×		肯定的な回答率の増加

※「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

▽小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	11市町村		全市町村 (19市町村)
▽幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	※ —	※ —	※ —	% 学校教育実施状況調整にて把握予定		全ての小学校区
▽「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作成と小学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)	—	100%	100%	%	100%	100%
▽認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設	4施設		9施設(H26)
▽個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%	80.3% (H23.9)		80%
▽個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%	95.3% (H23.9)		100%
▽特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19:50%)	71.4%	73.9%	82.9%	H23年度分：4月上旬把握予定		75%以上
(特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率の向上(H19:17.5%))	28.0%	30.1%	28.3%			30%以上
▽特別支援学校教職員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	79%	78%	74.3%	3月中旬把握予定		90%以上
▽特別支援学級教員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	38%	39.5%	41.2%	38.7% (H23.4)		40%以上

3 学校教育を支える教育環境の充実

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率 < H19末>幼稚園 : 44.4% 小学校 : 95.3% 中学校 : 93.3% 高校 : 100% 特別支援学校 : 100%	6園 66.7% 141校	7園 77.8% 136校	7園 ※87.5% 138校	138校	→	100%
	95.3% 58校	※97.8% 58校	99.3% 58校	99.3% 59校	→	100%
	96.7% 100%	96.7% 100%	96.7% 100%	98.3% 100%	→	100%
	100%	100%	100%	100%	→	継続
	100%	100%	100%	100%	→	継続
学校評価制度						
▽自己評価 実施率 <H18末>幼稚園 : 75% 小学校 : 100% 中学校 : 100% 県立学校 : 100% 公表率 <H18末>幼稚園 : 33.3% 小学校 : 33.8% 中学校 : 14.8% 県立学校 : 100%	100% 100% 100% 100%	100% 100% 100% 100%	87.5% 100% 100% 100%	学校教育実施状況調整にて把握予定 100%	→ → → → → → → →	100% 継続 継続 継続 100% 100% 100% 継続
▽学校関係者評価 実施率 <H18末>幼稚園 : 0% 小学校 : 50.9% 中学校 : 42.6% 県立学校 : 100% 公表率 <H18末>幼稚園 : 0% 小学校 : 36.3% 中学校 : 23.1% 県立学校 : 100%	33% 87% 80% 100%	67% 89% 90% 100%	87.5% 92.9% 88.3% 100%	学校教育実施状況調整にて把握予定 100%	100% → → → 100% → → →	100% 100% 100% 継続 100% 100% 100% 継続
・精神性疾患による休職者数の出現率は全国平均を下回るとともに休職者数は19年度の50%減とする(H19:37人)	100% 37人	—% 39人	84% 31人	% 人	60% 22人	50%減 19人減

※「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。
 また、幼稚園のH22実績についてはH21実績と同数であるが、分母となる学校が減ったことにより、H21より設置率が増加している。

[西部地区] ・セミナーごとの学校参加率 ・研修内容を学校経営や校内研究等で活用している研修成果率(セミナー後の追跡調査及び学校訪問等での聴き取りを実施)	20% 50%	20% 50%	19% 32%		→ →	60% 80%
▽公立学校の耐震化率の向上 高校 : 47.0% (H20.4) 特別支援学校 : 82.6% (H20.4) 小中学校 : 58.7% (H20.4) 幼稚園 : 55.6% (H20.4)	50.6% 84.8% 62.9% 55.6%	53.6% 97.8% 65.7% 66.7%	68.8% 100% 72.6% 50.0%	78.1% 100%	→ → → →	90% 100% 80% 100%
▽小学校での学校地域安全マップ作成率	82%	76%	81%	89%	→	90%
・学校安全に関するマニュアルの作成率 小学校 : 中学校 : 高校 : 特別支援学校 :	92.7% 80.3% 95.8% 100%	85.0% 80.0% 80.8% 100%	100% 95% 100% 100%	100% 100% 100% 100%	→ → → →	継続 継続 継続 継続
・修学資金の支援(奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収に取り組み、収納額の向上を図る。奨学資金収納額4.9億円)	3.2億	3.7億	4.2億	億	4.5億	4.9億

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
・私立中・高等学校（7校）の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	85.7%	85.7%	100%	100%
・私立幼稚園（28園）における学校関係者評価の実施率	0%	39.3%	35.7%	%	75.0%	100%

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	7件	3件	合計15件
・妻木晩田遺跡来場者数	人 31,895	人 26,211	人 38,198	人 33,198 ※2/1現在	人 50,000	史跡等総合整備活用推進事業が終了するH24から年間5万人を目指す。
・青谷上寺地遺跡展示館来場者数	人 10,321	人 8,195	人 7,465	人 7,000 ※2/1現在	人 18,000	20,000人

5 スポーツの振興

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	旧28市町村 59%	旧30市町村 77%	旧39市町村 100% (H28)
▽県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査はH16	51.7%	直近調査はH21	直近調査はH21	→	60%以上
▽国民体育大会	46位	47位	46位	44位	→	40位台前半 (常時30位台)

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	-%	26.7%	29.9%		→	100%
▽市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	17市町村	19市町村	19市町村	19市町村	全市町村 (19市町村)

子どもたちのために、私たちにできること

勉強がんばろう キャンペーン

～夢の扉を開こう～

子どもたちのための
県民運動

「学校でも、家庭でも、勉強をすることはあたりまえのことです。読書やスポーツや家の手つだいなども大事にしながら、勉強をがんばろう。」というメッセージを子どもたちに伝えましょう。

学ぶ楽しさを知って…

授業に
ぐっと集中!

学習の基本は
何といても授業です。
1時間1時間を
大切にしましょう。



毎日じっくり
家庭学習!
(宿題・予習・復習)

本当に力をつける
ためには、
家庭学習を習慣化
する必要があります。
できるところから
始めましょう。



「勉強がんばろうキャンペーン」は、子どもたち自身と子どもたちを支える家庭・地域・学校に発信するものです。それぞれの立場で取り組めることを一緒に考えていきましょう。

子どもたちの夢の扉を開くために

～心(こころ)とからだいきいきキャンペーン～



はじめよう！明日につながる生活リズム

【鳥取県教育振興基本計画、アクションプランに関するご意見・お問合せ先】
鳥取県教育委員会事務局 教育総務課
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271番地
電話 0857-26-7914
FAX 0857-26-8185
Eメール kyouikusoumu@pref.tottori.jp

【鳥取県教育振興基本計画に関するホームページアドレス】
<http://www.pref.tottori.lg.jp/shinkoukihonkeikaku>